

府内市町村外国籍住民施策

調査報告書

令和2年1月

大 阪 府
大 阪 市

— 目 次 —

I. 調査目的	1
II. 調査実施概要	1
III. 調査結果の要約	2
IV. 調査結果の詳細	4
1 自治体の基本情報	4
2 多文化共生に関する取組状況	9
3 外国人向けの施策について	16
4 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について	18
5 新たな在留資格「特定技能」制度について	21
巻末付録. 他団体の取組	23
・滋賀県	23
・愛知県	30
・八尾市	36
調査票	41

I. 調査目的

大阪府域では、近年、外国人が増加傾向にあることに加え、2019年4月に改正された「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」による、新たな在留資格「特定技能制度」の創設に伴い、外国人のさらなる増加が見込まれる。

今後の外国人の円滑な受入れと共生社会づくりの推進に向けた対応策を検討するうえでの基礎資料とするため、府内市町村における外国人の支援状況と課題を把握する調査を実施する。

II. 調査実施概要

1. 調査方法

アンケート調査

2. 調査対象

大阪府内 43 市町村

3. 調査実施期間

令和元年 8 月 16 日～令和元年 9 月 17 日

4. 回収数

43 市町村（回収率 100.0%）

5. 報告書の表記について

- ・本報告書の中の図表の数字は、回答者数を母数にした比率（%）を表しています。
- ・集計結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、表示した比率の合計が 100.0%とならないことがあります。
- ・複数の回答を依頼した質問では（複数回答）と表示しています。複数回答の比率の合計は 100.0%を超えることがあります。
- ・各質問の回答者数は（N= ）として示しています。

Ⅲ. 調査結果の要約

1. 自治体の基本情報

全人口に占める外国人人口の割合は大阪府全体で2.0%を超える。大阪府内の43団体のうち、7団体で外国人人口が2.0%を超えている。また、外国人が集住していると把握・認識しているのは16.3%に当たる7団体で、国籍は中国、ベトナム、フィリピンなどのアジア圏となっている。

市町村の体制をみると、4割弱が多文化共生の推進を総合的に所管する部署を設置しているが、外国人労働者の確保や労働環境の改善を所管する部署の設置は1割となっている。

2. 多文化共生に関する取組状況

現在は、「教育」「日本語及び日本社会に関する学習支援」「地域における情報の多言語化」分野が重点的に取り組まれている。具体的な取組としては、「教育」においては、通訳や学習支援が必要な小学生に対する通訳者派遣事業の実施、「地域における情報の多言語化」では、ホームページ等の多言語化の取組が見られた。

一方、今後の課題としては「地域における情報の多言語化」に加え「防災」分野も重視されており、「避難所での多言語化」「災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働」「災害等への対応」は5割以上が今後の拡充・着手の必要性を認識している。

3. 外国人住民向けの施策について

情報発信の工夫や外国人の意見の施策反映等について調査した。

外国人向けの情報発信で配慮していることは、約半数が「ICTを活用した通訳・翻訳を行っている」としている。また、在住外国人の意見が自治体の施策に反映されるための工夫の実施率は3割にとどまる。

在住外国人との近隣トラブルは、「問題は生じていない」が32.6%となっている一方で、「ゴミ出し」32.6%、「騒音」14.0%となっている。

4. 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について

市町村において、外国人労働者の状況（人数や国籍等）は把握できていないことが分かった。外国人労働者の増加により、労働力不足の解消等に期待を示す団体がある一方で、日本語教室のマンパワーの限界や、役所のノウハウ不足による受入れ体制の整備を課題にあげる団体もある。

5. 新たな在留資格「特定技能」制度（H31.4改正入管法施行）について

特定技能分野での就業有無について、「該当なし（不明含む）」が86.0%となっている。また、「受入れ体制が不十分」「企業からの要望等がない」「今後検討する」との回答があった。今後の事業展開

として、日本語教室の充実化や現状把握・課題整理を行っていくという回答があった。

IV. 調査結果詳細

1. 自治体の基本情報

(1) 自治体の概況（平成31年1月1日住民基本台帳）

- (ア) 全人口（実数回答）
 (イ) 外国人人口（実数回答）
 (ウ) 全人口に占める外国人人口の割合（実数回答）

府内平均より高い団体は4団体である。外国人人口、全人口に占める外国人人口の割合ともに最も高い団体は大阪市であり、府全体の外国人人口の過半数を占めている。

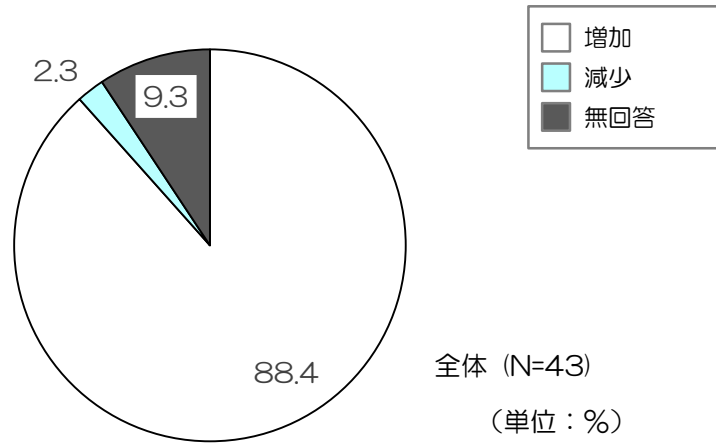
市町村	(ア) 全人口 (人)	(イ) 外国人人口 (人)	(ウ) 全人口に 占める 外国人 人口の割合
大阪市	2,714,484	137,467	5.06%
堺市	837,773	14,142	1.69%
岸和田市	195,350	2,288	1.17%
豊中市	406,593	5,592	1.38%
池田市	103,655	1,933	1.86%
吹田市	371,715	5,434	1.46%
泉大津市	74,824	1,268	1.69%
高槻市	352,496	3,091	0.88%
貝塚市	86,974	829	0.95%
守口市	143,458	2,478	1.73%
枚方市	402,529	4,374	1.09%
茨木市	282,018	3,384	1.20%
八尾市	266,943	7,383	2.77%
泉佐野市	100,702	1,935	1.92%
富田林市	111,898	1,221	1.09%
寝屋川市	233,484	2,878	1.23%
河内長野市	105,924	574	0.54%
松原市	120,321	1,542	1.28%
大東市	120,759	2,809	2.33%
和泉市	186,060	2,366	1.27%
箕面市	138,368	2,831	2.05%
柏原市	69,529	1,341	1.93%

市町村	(ア) 全人口 (人)	(イ) 外国人人口 (人)	(ウ) 全人口に 占める 外国人 人口の割合
羽曳野市	111,955	981	0.88%
門真市	122,656	3,024	2.47%
摂津市	85,855	1,361	1.59%
高石市	57,875	539	0.93%
藤井寺市	64,916	681	1.05%
東大阪市	490,217	17,971	3.67%
泉南市	62,220	730	1.17%
四條畷市	55,802	561	1.01%
交野市	77,901	501	0.64%
大阪狭山市	58,547	388	0.66%
阪南市	54,534	353	0.65%
島本町	30,891	193	0.62%
豊能町	19,694	88	0.45%
能勢町	10,114	84	0.83%
忠岡町	17,166	513	2.99%
熊取町	43,773	283	0.65%
田尻町	8,809	150	1.70%
岬町	15,825	186	1.18%
太子町	13,444	89	0.66%
河南町	15,635	118	0.75%
千早赤阪村	5,262	23	0.44%
大阪府計	8,848,948	235,977	2.67%

■ 2.0%以上

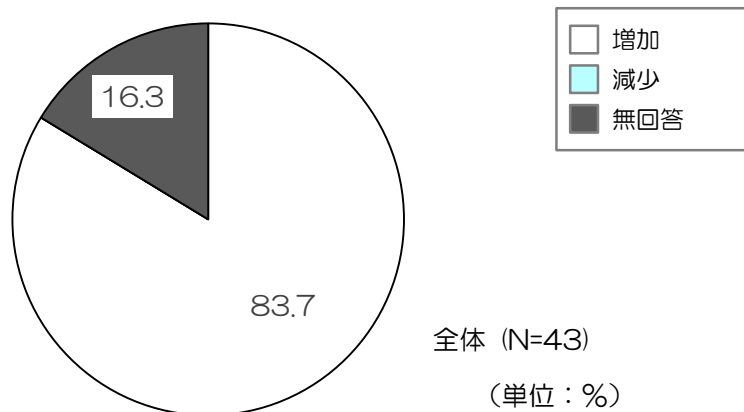
(エ) 外国人人口の増減（平成 25 年 3 月との比較）（単一回答）

外国人人口の増減は、「増加」が 88.4%、「減少」が 2.3%となっている。



(オ) 外国人割合の増減数（平成 25 年 3 月との比較）（単一回答）

外国人割合の増減は、「増加」が 83.7%で、「無回答」を除いたすべての団体で外国人割合が増加している。



(2) 在留外国人の概況（平成 31 年 1 月 1 日時点）

(ア) 外国人人口の多い国籍（上位 3 つ）

外国人人口の多い国籍は、「韓国・朝鮮」がすべての団体で、次いで「中国」97.7%、「ベトナム」79.1%となっている。

■外国人人口の多い国籍（上位 3 つ）

全体（N=43）

国籍	回答 団体数
韓国・朝鮮	43
中国	42
ベトナム	34
フィリピン	7
ブラジル	2
インドネシア	1
ガーナ	1
タイ	1

(イ) 外国人人口の多い在留資格の類型（上位 3 つ）

外国人人口の多い在留資格の類型は、「永住者」が 39 団体で最も高く、次いで「特別永住者」34 団体、「留学」13 団体となっている。

■外国人人口の多い在留資格（上位 3 つ）

全体（N=43）

国籍	回答 団体数
永住者	39
特別永住者	34
留学	13
技能実習 2 号口	9
日本の配偶者	8
技術・人文知識・国際業務	5
技能実習 1 号口	5
定住者	3
技能実習	1
研修	1
家族滞在	1
無回答	3

(ウ) 外国人の年齢別人口割合（実数回答）

(エ) 外国人の男女別人口割合（実数回答）

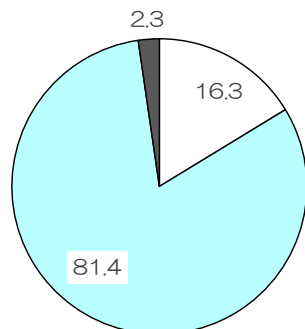
府域の外国人の年齢別人口割合をみると、最も高いのが15～64歳の層で、78.1%となっている。また、男女別人口割合では、女性が51.4%で、男性より2.8ポイント、高い状況である。

市町村	年齢			性別	
	14歳以下	15～64歳	65歳以上	男性	女性
大阪市	6.3	78.0	15.7	48.0	52.0
堺市	8.2	79.7	12.1	50.1	49.9
岸和田市	5.0	78.0	17.0	52.0	48.0
豊中市	7.9	79.3	12.9	49.5	50.5
池田市	8.2	82.9	9.0	53.4	46.6
吹田市	6.2	83.1	10.7	48.0	52.0
泉大津市	4.9	71.6	23.5	45.7	54.3
高槻市	5.8	77.9	16.3	46.6	53.5
貝塚市	3.4	85.0	11.6	50.0	50.0
守口市	/	/	/	45.9	54.1
枚方市	8.3	80.7	11.0	49.9	50.1
茨木市	7.2	83.2	9.6	47.1	52.9
八尾市	10.3	72.5	17.2	49.9	50.1
泉佐野市	6.0	89.0	5.0	44.0	56.0
富田林市	5.6	82.9	11.5	55.8	44.2
寝屋川市	5.8	75.6	18.6	48.6	51.4
河内長野市	5.2	79.6	15.2	52.8	47.2
松原市	6.4	78.9	14.8	51.3	48.7
大東市	7.9	81.6	10.6	52.0	48.0
和泉市	5.4	77.3	17.3	49.8	50.2
箕面市	6.8	86.6	6.6	47.8	52.2
柏原市	6.3	79.9	13.9	52.7	47.3
羽曳野市	4.0	79.2	16.8	45.0	55.0
門真市	8.1	78.2	13.8	48.6	51.4
摂津市	5.3	80.9	13.8	55.0	45.0
高石市	6.9	79.4	13.7	50.1	49.9
藤井寺市	5.1	79.2	15.7	47.1	52.9
東大阪市	7.0	72.0	21.0	49.0	51.0
泉南市	5.6	83.4	11.0	51.6	48.4
四條畷市	5.2	78.8	16.0	48.3	51.7
交野市	7.8	79.2	13.0	47.5	52.5
大阪狭山市	5.1	83.0	11.9	47.2	52.8
阪南市	5.0	80.0	15.0	54.0	46.0
島本町	3.0	76.0	21.0	43.0	57.0
豊能町	3.4	72.7	23.9	42.0	58.0
能勢町	-	76.2	23.8	56.0	44.1
忠岡町	5.0	66.0	29.0	49.0	51.0
熊取町	3.5	86.2	10.2	59.0	41.0
田尻町	3.3	93.4	3.3	47.3	52.7
岬町	2.7	79.6	17.7	44.6	55.4
太子町	-	87.0	13.0	67.0	33.0
河南町	3.4	86.4	10.2	62.7	37.3
千早赤阪村	8.7	82.6	8.7	61.0	39.0
大阪府計	6.6	78.1	15.3	48.6	51.4

単位：％

(オ) 外国人が集住していると把握・認識されている地域の有無（単一回答）

外国人が集住していると把握・認識されている地域の有無は、「ある」が16.3%、「ない」が81.4%となっている。また、集住地域において把握されている国籍は「中国」、「ベトナム」の順に高くなっている。



全体 (N=43)
(単位：％)

■把握・認識している国籍

国籍	回答団体数
中国	4
ベトナム	3
フィリピン	2
韓国・朝鮮	1
インドネシア	1

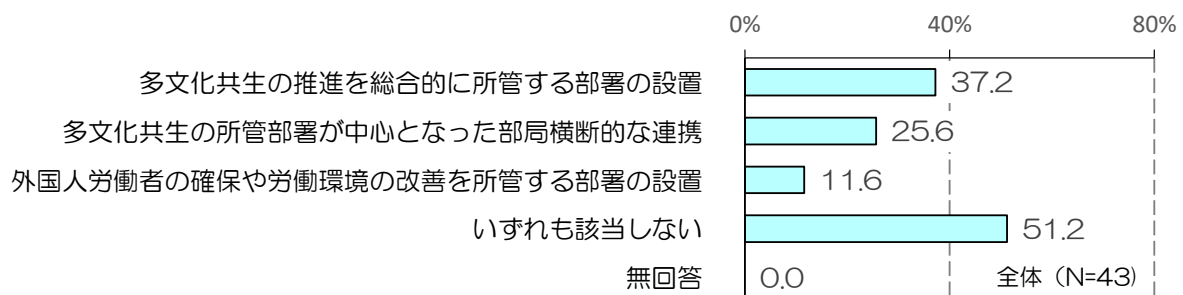
(3) 庁内体制

- (ア) 多文化共生の推進を総合的に所管する部署の設置の有無 (単一回答)
- (イ) 外国人労働者の確保や労働環境の改善を所管する部署の設置の有無 (単一回答)
- (ウ) 多文化共生の所管部署が中心となった部局横断的な連携の有無 (単一回答)

庁内体制は、「多文化共生の推進を総合的に所管する部署の設置」が 37.2%であり、「多文化共生の所管部署が中心となった部局横断的な連携」25.6%、「外国人労働者の確保や労働環境の改善を所管する部署の設置」11.6%と続く。一方、「いずれも該当しない」団体も約半数みられる。

文化共生の所管部署が中心となり、部局横断的な連携をとっている例として、以下の取組が回答されていた。

- 教育や保健、福祉など、多文化共生に関係する部署で構成される会議体等の設置
- 国際交流協会を通し、生活に関わる相談や在住外国人向けの各種ガイドブックの作成
- 部局連携によるアンケート調査の実施
- コミュニケーション面での支援(各所管部署における外国人向けの対応について多文化共生担当が相談を受け、情報提供の方法に対する助言や、通訳・翻訳ボランティアの派遣等を行う)



2. 多文化共生に関する取組状況

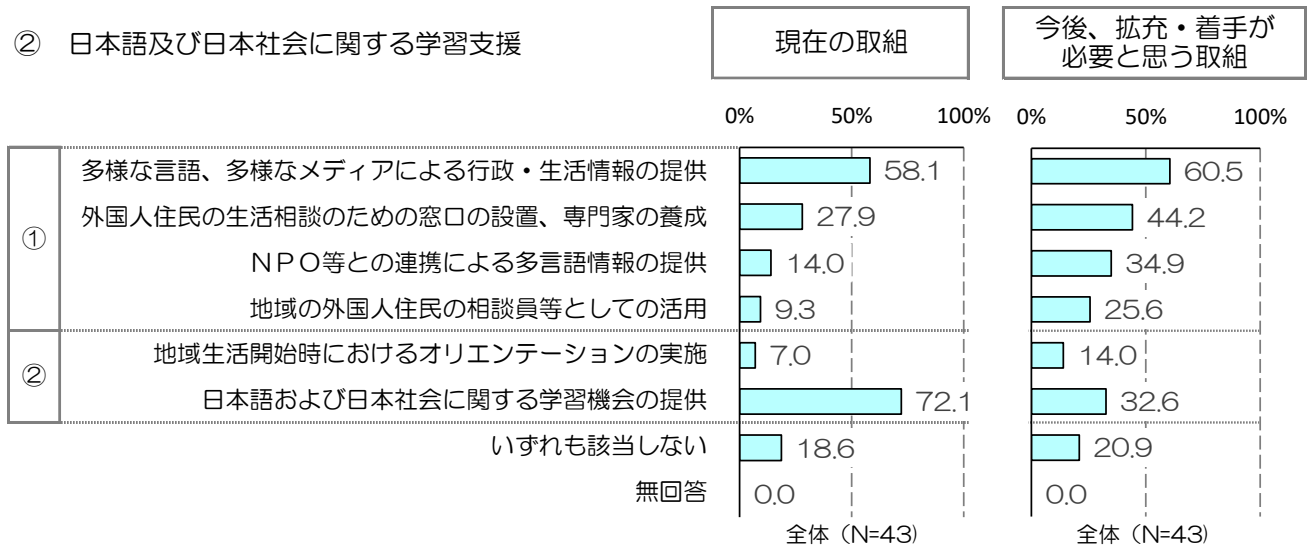
(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野及び今後拡充・新たに着手が必要と考える取組

(ア) コミュニケーション支援（複数回答）

コミュニケーション支援の取組状況について、現在の取組をみると、「日本語および日本社会に関する学習機会の提供」が72.1%で最も高く、次いで「多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供」が58.1%であった。

また、今後、拡充・着手が必要と思う取組をみると、「多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供」が60.5%と最も高くなっており、現在の取組に加え、その必要性を重視する団体が多いことがうかがえる。

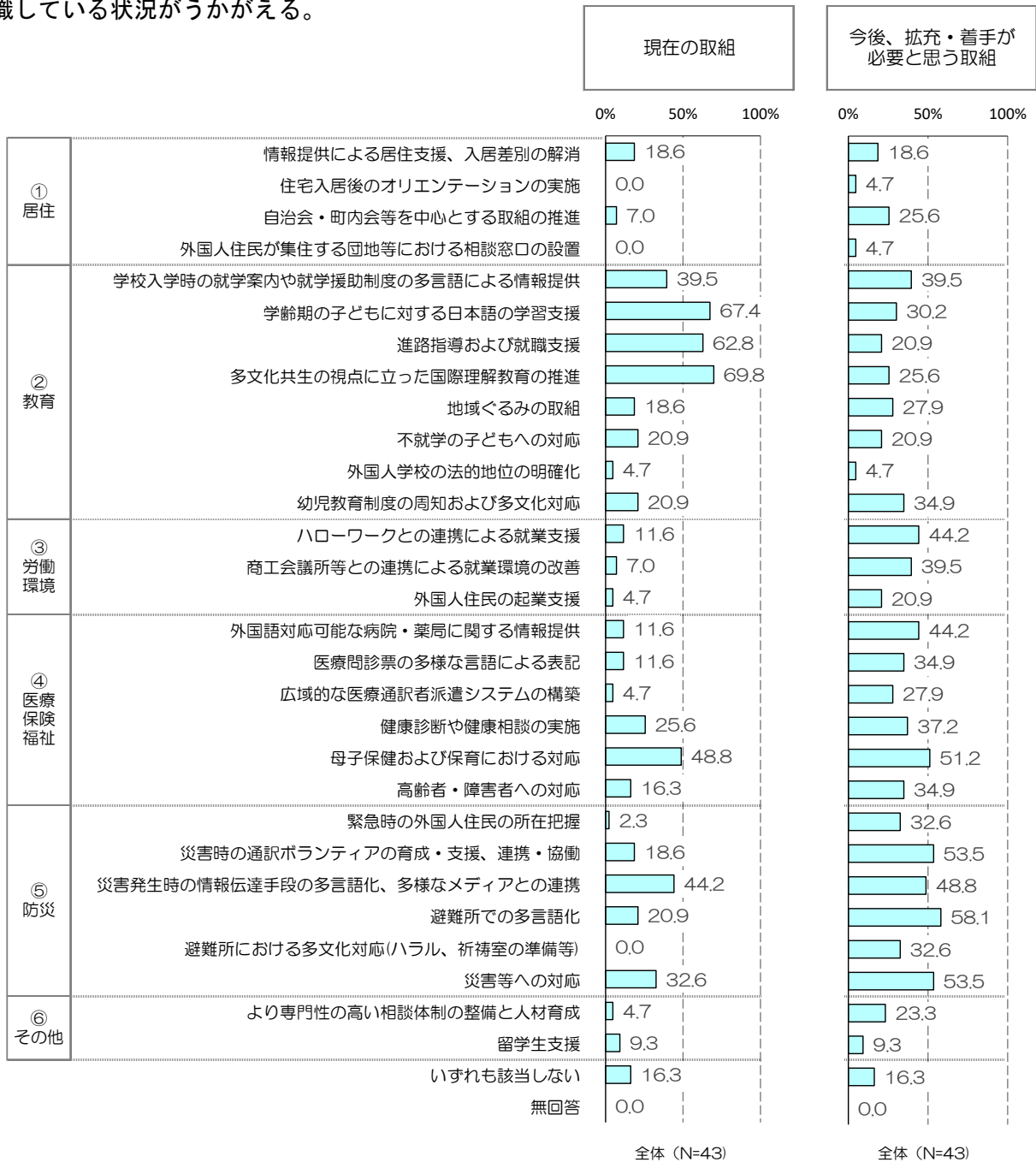
- ① 地域における情報の多言語化
- ② 日本語及び日本社会に関する学習支援



(イ) 生活支援（複数回答）

生活支援について、現在の取組をみると、教育で「多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進」、
「学齢期の子どもに対する日本語の学習支援」、「進路指導及び就職支援」が6割を超え、高くなっている。
医療・保健・福祉では「母子保健および保育における対応」、防災では「災害発生時の情報伝達手段
の多言語化、多様なメディアとの連携」が4割超となっている。

今後、拡充・着手が必要と思う取組をみると、「避難所での多言語化」58.1%が最も高く、次いで「災
害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働」、「災害等への対応」がともに53.5%となっており、
防災への関心が高い状況がわかる。また、現在の取組は低調である労働環境について、「ハローワークと
の連携による就業支援」が44.2%となっており、増加する外国人住民への就労に関する支援の必要性を
認識している状況がうかがえる。



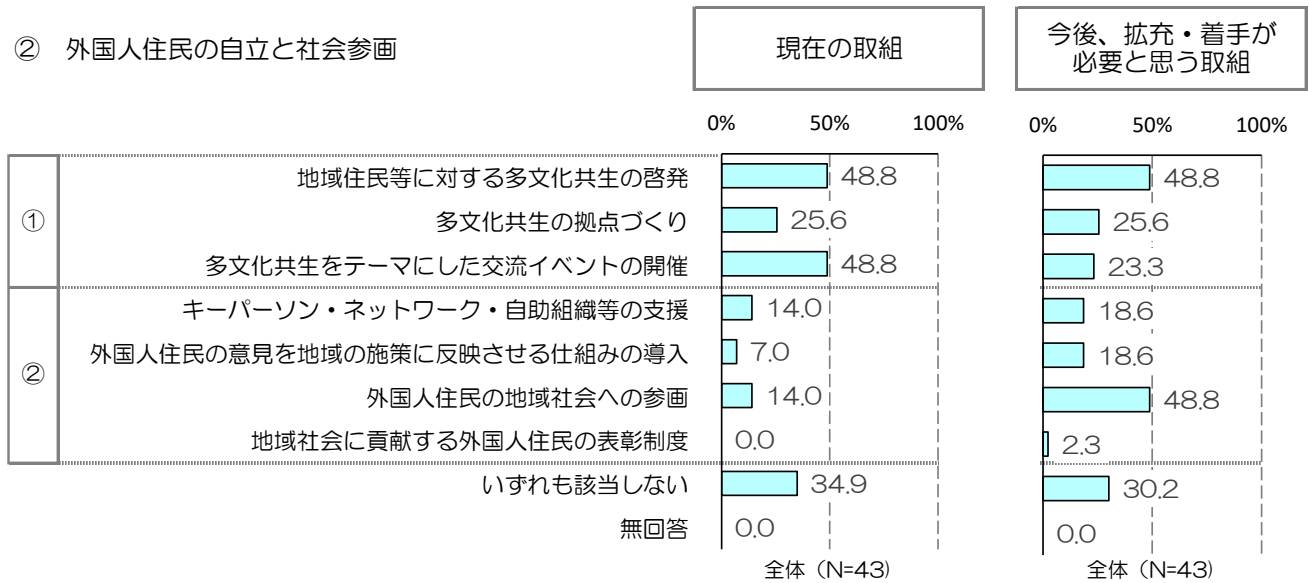
(ウ) 多文化共生の地域づくり (複数回答)

多文化共生の地域づくりの取組状況について現在の取組をみると、「地域住民等に対する多文化共生の啓発」「多文化共生をテーマにした交流イベントの開催」がいずれも 48.8%で最も高い。

生活支援の取組状況について、今後、拡充・着手が必要と思う取組をみると、「地域住民等に対する多文化共生の啓発」「外国人住民の地域社会への参画」がいずれも 48.8%で最も高くなっている。「外国人住民の地域社会への参画」は現在の取組率は 14.0%にとどまるが、必要性の認識は高い。

① 地域社会に対する意識啓発

② 外国人住民の自立と社会参画



(エ) その他 (自由回答)

多文化共生に関して現在取り組んでいる分野及び今後拡充・新たに着手が必要と考える、「その他」の取組みとして4団体から回答が得られた。

現在の取組事例として、「大阪府多言語遠隔医療通訳サービス (※) の活用」があげられている。

※大阪府多言語遠隔医療通訳サービス

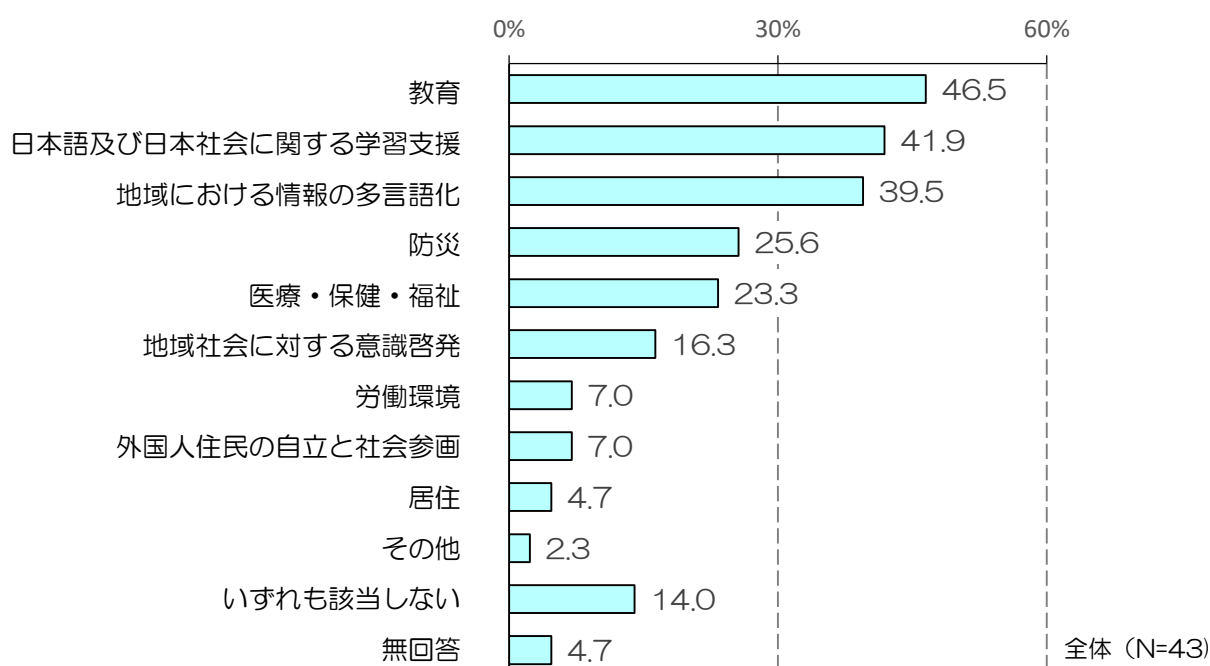
大阪府で実施する取組。外国人患者を受け入れた際の言語・コミュニケーションに対する課題を支援するため、救急告示医療機関や休日夜間診療所等を対象に英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語については24時間、ベトナム語、タガログ語については、試験的に平日日中のみ対応の多言語遠隔医療通訳サービスを実施しており、休日夜間診療所等のサービス利用登録も進んでいる。

(2) 特に重点的に取り組んでいる分野

「現在の取組」で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野（複数回答）

多文化共生に関して特に重点的に取り組んでいる分野は、「教育」が46.5%で最も高く、次いで「日本語及び日本社会に関する学習支援」41.9%、「地域における情報の多言語化」39.5%となっている。

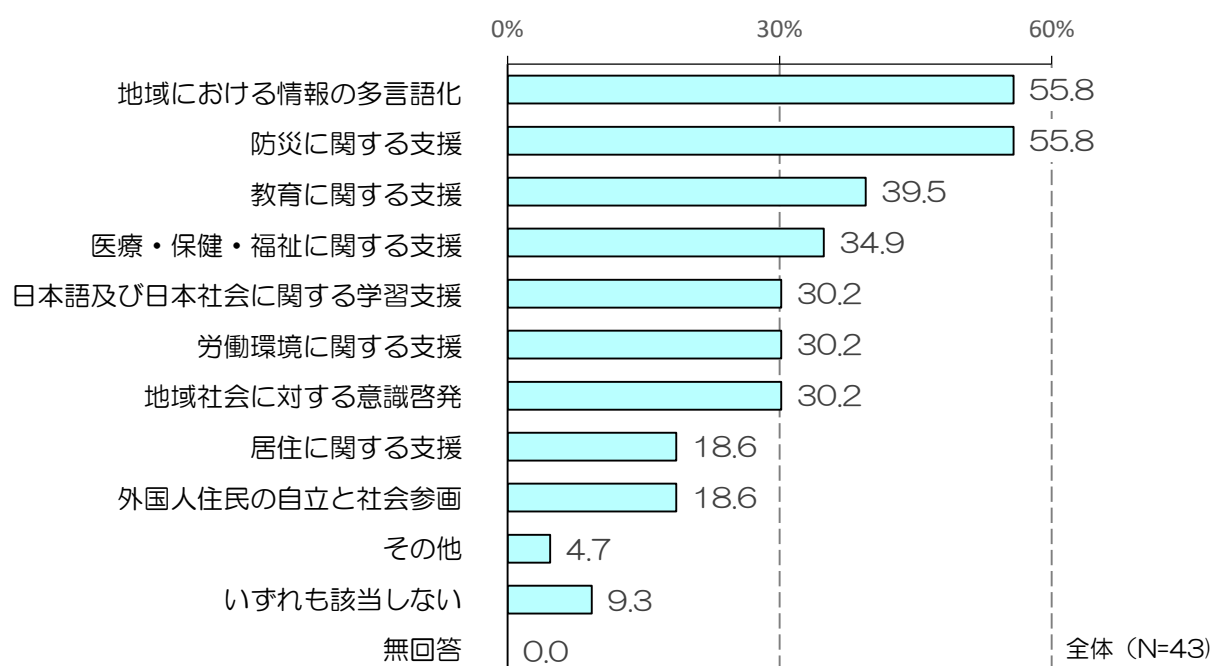
具体的な取組例として、最も高い「教育」では、通訳や学習支援が必要な小学生に対する通訳者派遣事業の実施等があげられている。また、「日本語及び日本社会に関する学習支援」では、市による日本語教室の開設等が、「地域における情報の多言語化」では、市のホームページの多言語化をはじめ、災害時の情報発信や母子手帳の外国語版の作成、検診時等、必要に応じた通訳手配等があげられている。



(3) 現在課題と認識している分野

(ア) 現在課題と認識している分野（複数回答）

多文化共生に関して現在課題と認識している分野は、「地域における情報の多言語化」、「防災に関する支援」がともに55.8%と最も高く、「教育に関する支援」39.5%、「医療・保健・福祉に関する支援」34.9%の順になっている。



(イ) 課題と認識している分野の内容（自由回答）

多文化共生に関して課題と考える内容について、29 団体から回答が得られた。以下、回答を一部抜粋。

○地域における情報の多言語化

- ・ 様々な国からの外国人住民の増加により、多様な言語への対応が必要

○防災

- ・ 防災に関する知識や災害時の情報提供（多言語等）
- ・ 避難所での多言語化

○教育支援

- ・ 日本語指導が必要な子どもの急増
- ・ 多言語化への対応及び母語支援

○日本語学習支援

- ・ 市民ボランティア等担い手の不足

○医療・保健

- ・ 外国人が安心して病院に通える環境整備（言語の壁が課題）
- ・ 命に関わる場合もあり、通訳ボランティアの派遣が困難
- ・ 日本語が話せない外国人は、保健指導・健康相談以前に検診や健診を受けない場合が多いため、外国人に向けた啓発や、検診等を受けやすい体制づくりが必要

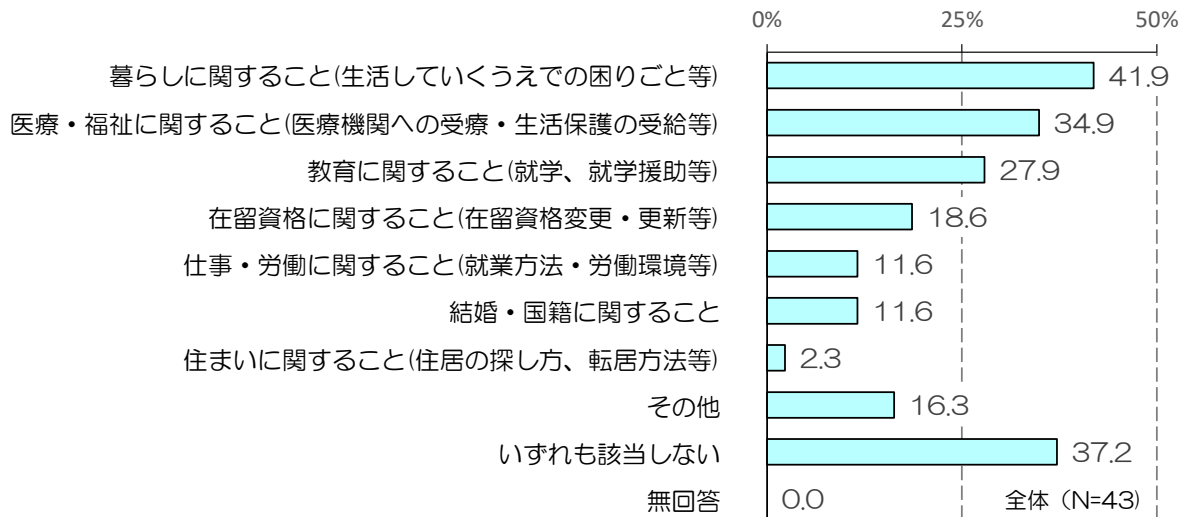
○全般

- ・ 分野に限らず、外国人が増加する実態に対応できるよう、日本語学習や通訳・翻訳の整備など、総合的な取組を強化

(4) 外国人相談

(ア) 外国人相談で多い相談内容（上位3つ）（複数回答）

外国人相談で多い相談内容は、「暮らしに関すること」が41.9%で最も高く、次いで「医療・福祉に関すること」34.9%、「教育に関すること」27.9%となっている。また、37.2%は「いずれも該当しない」となっている。



(イ) ①相談対応の中で工夫していること（自由回答）

外国人の相談対応の中で工夫していることについて、20 団体から回答が得られた。

具体例として、多言語に対応できるよう、「翻訳機や通訳アプリの入ったタブレット等の配備」をはじめ、「大阪府国際交流財団（OFIX）や市町村の国際交流協会等との連携」、「他団体等からの情報収集」など、各団体の実態に沿った工夫を凝らしているところである。一方で、「相談窓口の未整備」や「外国人からの相談がない」といった回答もみられた。

(イ) ②相談対応の中で苦労していること（課題）（自由回答）

外国人の相談対応の中で苦労していること（課題）について、18 団体から回答が得られた。

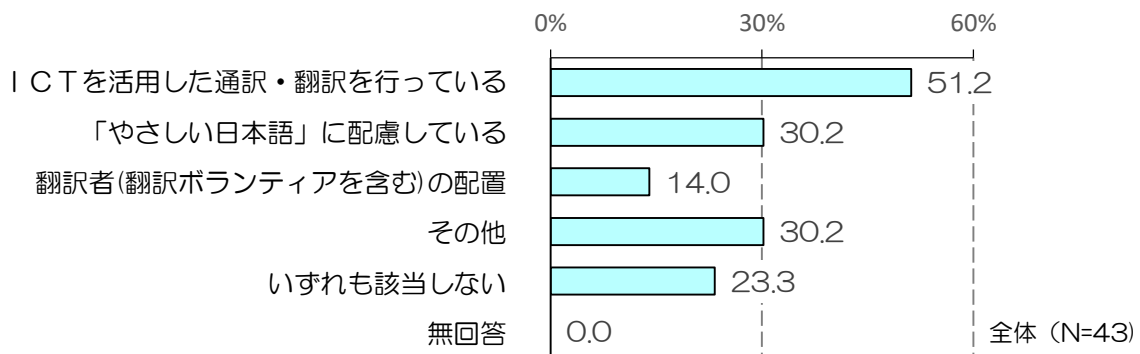
「多言語対応・コミュニケーションをとることの難しさ」や「多岐にわたる専門相談への対応の限界」等をあげる団体が 13 団体と、多くみられたところである。翻訳機を導入しても、精度に不安があるという意見があり、通訳者の確保も困難な状況であるために、広域的な仕組みを求める声もあがっている。

3. 外国人向けの施策について

(1) 外国人への情報発信

(ア) 自治体の媒体（ホームページ等）やイベント等における多言語対応の配慮（複数回答）

自治体の媒体における多言語対応の配慮について、「ICTを活用した通訳・翻訳を行っている」が51.2%で最も高く、約半数の団体で実施している。次いで、「『やさしい日本語』に配慮している」が30.2%となっている。「その他」30.2%では、「ホームページの多言語化」を多くの団体があげており、英語・中国語・韓国語が多くなっている。また、「ごみの分別収集日が分かるカレンダー」を英・中・韓に加え、スペイン・ポルトガル語で作成・配付している団体も見られたところである。



(イ) 外国人へ必要な情報を効果的・効率的に届けるための工夫（自由回答）

外国人へ必要な情報を効果的・効率的に届けるための工夫について、18団体から回答が得られた。

「ホームページの多言語翻訳」をはじめ、「『やさしい日本語』での情報発信」、「自治体広報誌の多言語版の作成・発行」を行う団体が15団体と、多くみられる。また、災害時やHIV等の感染症の正しい知識の理解を深めるための情報発信方法として、「地域の日本語教室等との連携」をあげる団体もある。

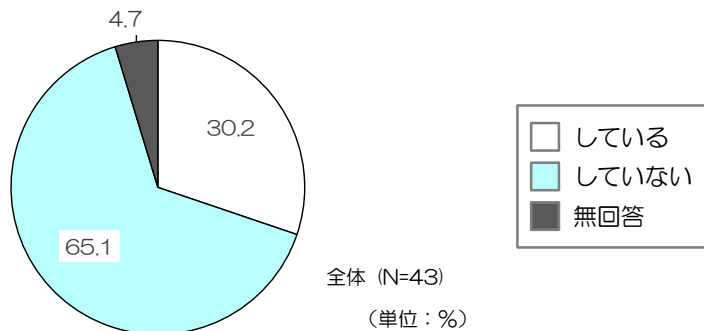
(2) 外国人と地域社会の関係

(ア) 在住外国人の意見が自治体の施策に反映されるための工夫（単一回答）

在住外国人の意見が自治体の施策に反映されるための工夫について、「している」30.2%、「していない」65.1%となっている。

「している」と回答した団体における具体的取組として、「外国人住民等を対象としたアンケート・調査の実施」、「団体の各種審議会の委員として多国籍交流の団体の代表者等の参画」、「外国人住民の意見交換の場として『外国人市民会議』の開催」などがあげられており、幅広く意見聴取・施策推進に向けた体制整備に取り組んでいるところである。

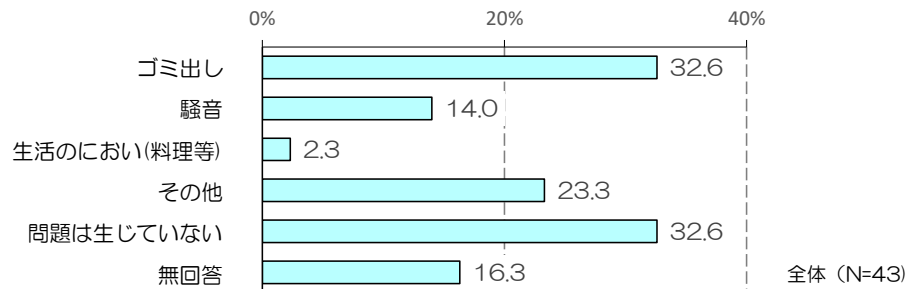
一方、「していない」と回答した団体は、その理由として、「役所の体制が不十分」、「外国人住民が少数」等をあげている。



(イ) 在住外国人との近隣トラブル等の問題の有無（複数回答）

在住外国人住民との近隣トラブル等の問題は、「ゴミ出し」、「問題は生じていない」がともに32.6%と最も高くなっている。ゴミの分別ルールが分からないことによるトラブル（ゴミが収集されずに残される等）などの回答が多く見られた。

一方、トラブルについて「把握していない」団体も多い状況にある。



(ウ) 問題の解決に向けた取組（自由回答）

在住外国人との近隣トラブル等の問題の解決に向けた取組について、16 団体から回答が得られた。

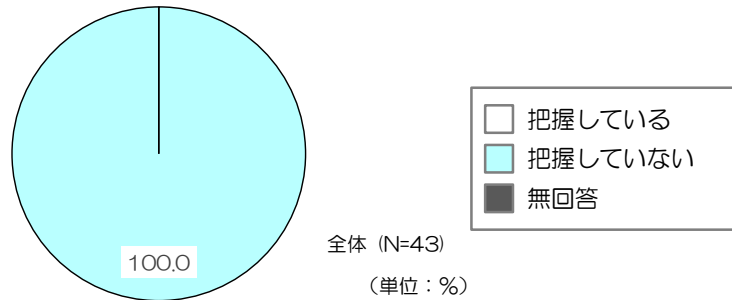
最も多い回答は、「ゴミの出し方について、多言語で説明した冊子の作成・配布」が7 団体であった。そのほか、「原因となったトラブルについて、外国語によるチラシの配布」「日本語教室に相談があった場合は、庁内関係課と課題解決に向け共有、必要な支援を検討」「地区自治会との話し合いの場の設置」といった回答もあった。

4. 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について

(1) 雇用状況について

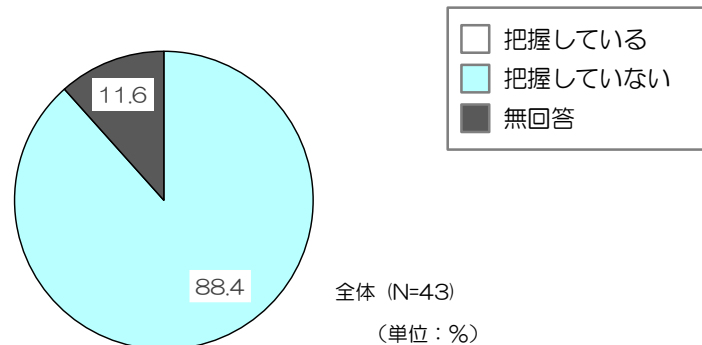
(ア) 外国人労働者数（在勤または在住）の把握（単一回答）

外国人労働者数の把握について、「把握していない」が100.0%であり、府内全団体において現状把握していない状況である。



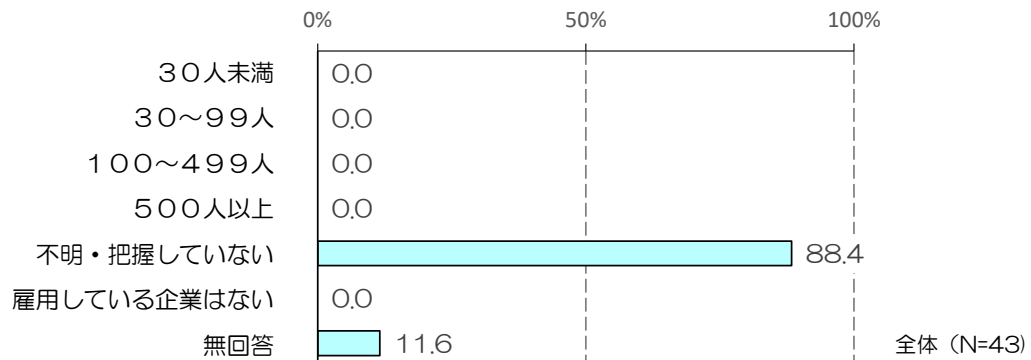
(イ) 外国人労働者が多い国籍・在留資格・産業分野（単一回答）

外国人労働者が多い国籍、在留資格、産業分野について、「把握していない」が88.4%、無回答が11.6%である。



(ウ) 外国人労働者を雇用している企業数（複数回答）

外国人労働者を雇用している企業数について、「不明・把握していない」が88.4%を占めている。



(2) 自治体における取組状況について (自由記述)

(ア) 外国人材の雇用や労働環境関連の取組内容 (自由回答)

外国人材の雇用や労働環境関連の取組内容について、17 団体から回答が得られた。

最も多い回答は、「外国人労働者の雇用に関するセミナー実施」が4 団体であり、事業者を対象に法令や制度等の周知に取り組んだり、地元商工会議所と連携している団体もみられたところである。一方で、「現在、取組を行っていない」団体も9 団体みられた。

(イ) ①外国人労働者が増加していく場合に期待していること (自由回答)

外国人労働者が増加していく場合に期待していることについて、32 団体から回答が得られた。

最も多い回答は、「労働力不足の解消」が25 団体であり、「地域コミュニティの活性化」、「税収の増加」、「企業のグローバル化」、「国際理解の推進」をあげる団体も12 団体あった。

(イ) ②外国人労働者が増加していく場合の課題及び対応 (自由回答)

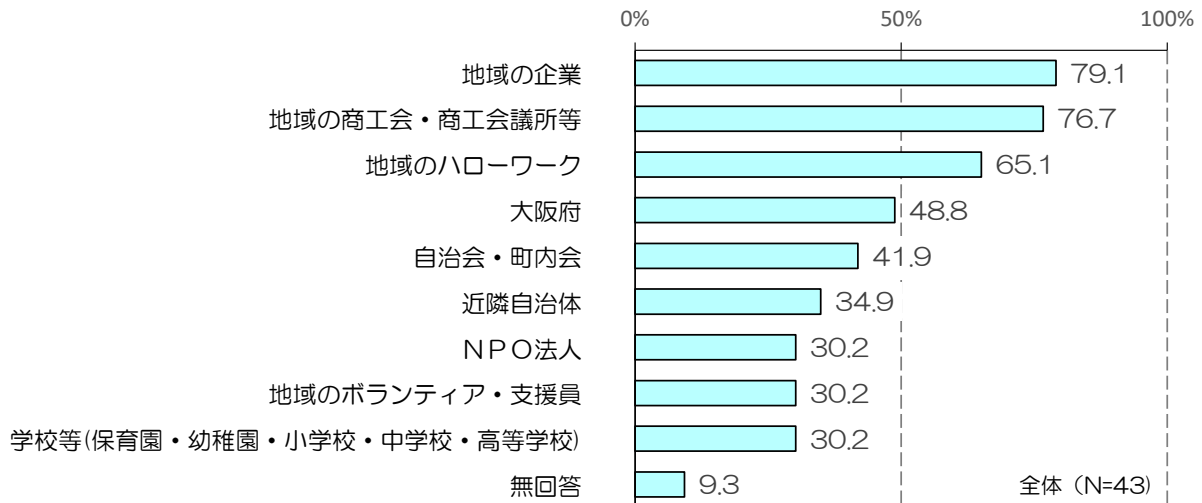
外国人労働者が増加していく場合の課題及び対応について、29 団体から回答が得られた。

課題として、「事業者に対する外国人雇用に関する各種制度等の周知」や「受入れ体制の整備」、「事業者や商工会議所、協同組合など、受入れ側との連携」をはじめ、「地域住民の理解」、「コミュニケーション・文化の違い」「日本語教室の指導者不足」等があげているところである。これら課題への対応策として、「日本語教育の充実」をあげる団体もみられた。また、外国人労働者の現況把握を行うため、調査実施のうえ、対応策等の検討を予定していると回答した団体もあった。

(ウ) 外国人労働者の受入れを円滑に進めていくため連携していくべき団体等（複数回答）

外国人労働者の受入れを円滑に進めていくため連携していくべき団体等は、「地域の企業」が79.1%で最も高く、次いで「地域の商工会・商工会議所等」76.7%、「地域のハローワーク」65.1%となっている。

既の実施している取組として、地元商工会・商工会議所等との連携のもと、セミナー開催に取り組んだ事例があげられている。



5. 新たな在留資格「特定技能」制度（H31.4改正入管法施行）について

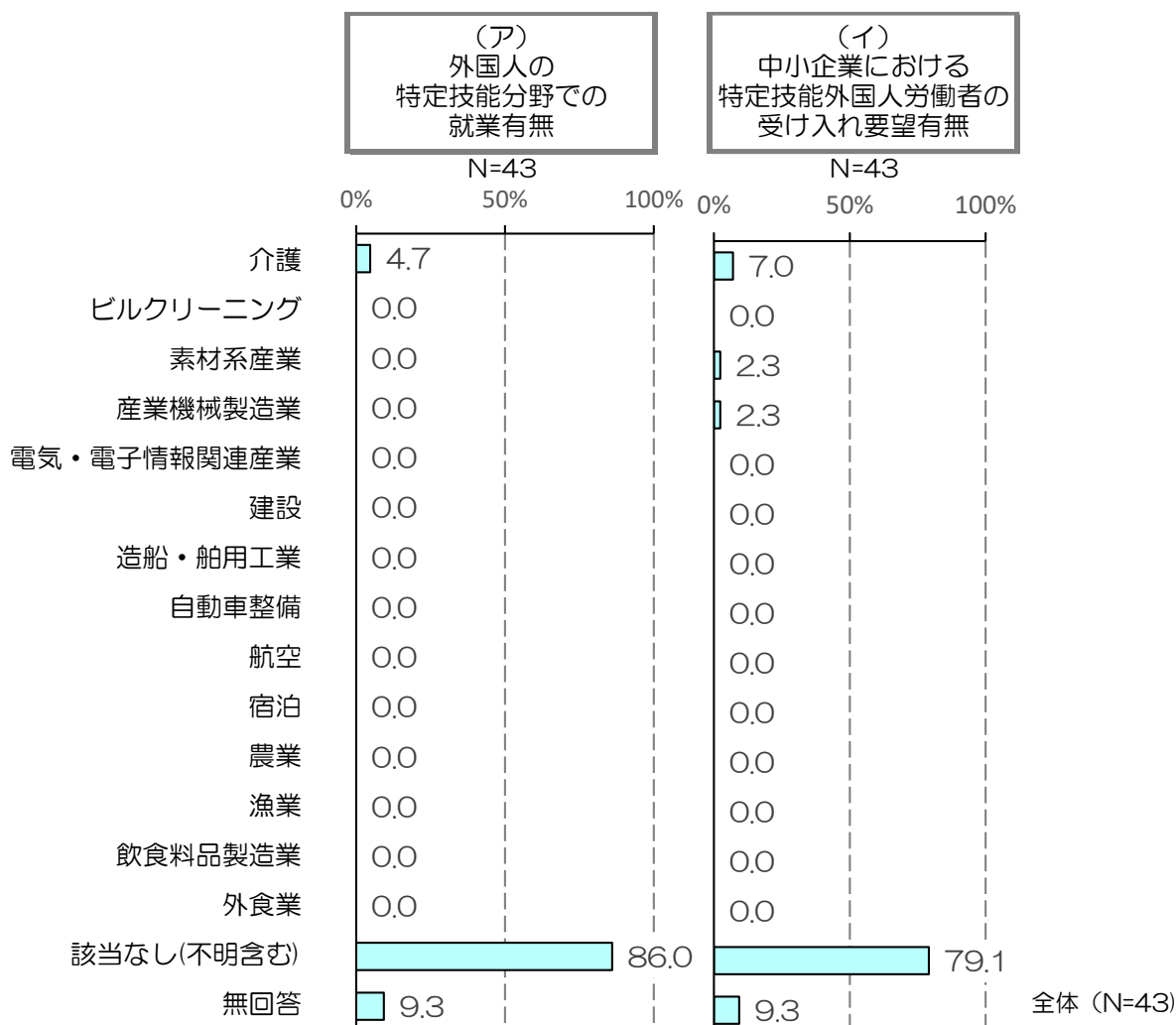
（1）新たな在留資格「特定技能」制度（H31.4改正入管法施行）について

（ア）外国人の特定技能分野での就業の有無（複数回答）

（イ）中小企業における特定技能外国人労働者の受入れ要望の有無（複数回答）

外国人の特定技能分野での就業の有無について、「該当なし（不明含む）」が86.0%、「介護」が4.7%となっている。

中小企業における特定技能外国人労働者の受入れ要望の有無について、「該当なし（不明含む）」が79.1%、「介護」7.0%（3団体）、「素材系産業」及び「産業機械製造業」2.3%（各1団体）となっている。



(ウ) ①積極的な外国人受入れに取り組む場合の新たな事業概要 (自由回答)

外国人受入れに積極的に取り組むための新たな事業について、12 団体から回答が得られた。

「企業向けセミナーの実施」や「日本語教育の充実」、「相談体制の強化」等、具体的事業をあげる一方、「現状は不明」や「検討中」と回答した団体もあった。

(ウ) ②積極的な外国人受入れに取り組まない場合の理由 (自由回答)

外国人受入れに積極的に取り組まない理由について、24 団体から回答が得られた。

「庁内体制が整備されていない」、「外国人労働者の実態や事業者のニーズ等を把握できていない」、「事業者側からの要望がない」、「既に外国人労働者の受入れを進めている事業者がいくつかあり、自治体の取組として進める必要性が現時点ではない」「現時点では、検討していない」といった回答があった。

(エ) 新たな在留資格「特定技能」制度への期待・課題・要望等 (自由回答)

新たな在留資格「特定技能」制度への期待・課題・要望等について、10 団体から回答が得られた。

制度への期待として、「市内事業所の人手不足解消」をあげる一方、課題として「特定技能1号は就労期間が5年と定められているが、企業は就労期間に制限のない人材を求めている」等の回答があった。また、要望として、「国・広域自治体・基礎自治体の役割分担の明確化」や「医療通訳等、広域的に取り組む課題については府が対応すべき」等の回答があった。

巻末付録. 他団体の取組

外国人材の円滑な受入れ促進や共生社会づくりに向けて、地域の産業特性や就業動向、企業経営者のニーズ等を踏まえ、早くから独自の取組みを展開している自治体がある。ここでは、滋賀県、愛知県、大阪府八尾市の先進事例を紹介する。

1. 滋賀県

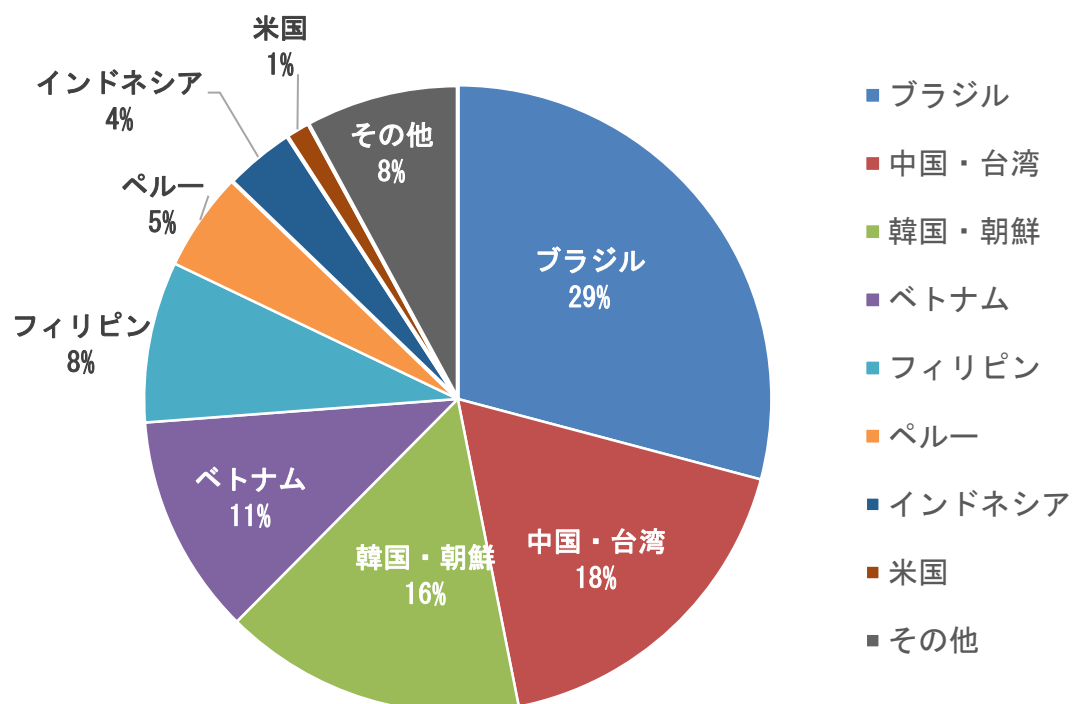
滋賀県では、1990年代から、県内の自動車、電気・電子機器、医薬品等の製造業に従事する日系移民が急増した。人種・民族は多様で、様々な文化的背景を持つ外国人が地域社会で暮らすことから、いち早く「多文化共生」の取組みに着手し、他自治体に先鞭をつけた施策を展開している。

(1) 県内の在留外国人・外国人労働者の状況

(ア) 国籍別外国人人口

県内の国籍別外国人人口は、上位から、ブラジル(8,525人、外国人全体の29%)、中国・台湾(5,194人、18%)、韓国・朝鮮(4,553人、16%)、ベトナム人(3,325人、11%)となっている。(2018年12月現在、住民基本台帳に基づく外国人人口)

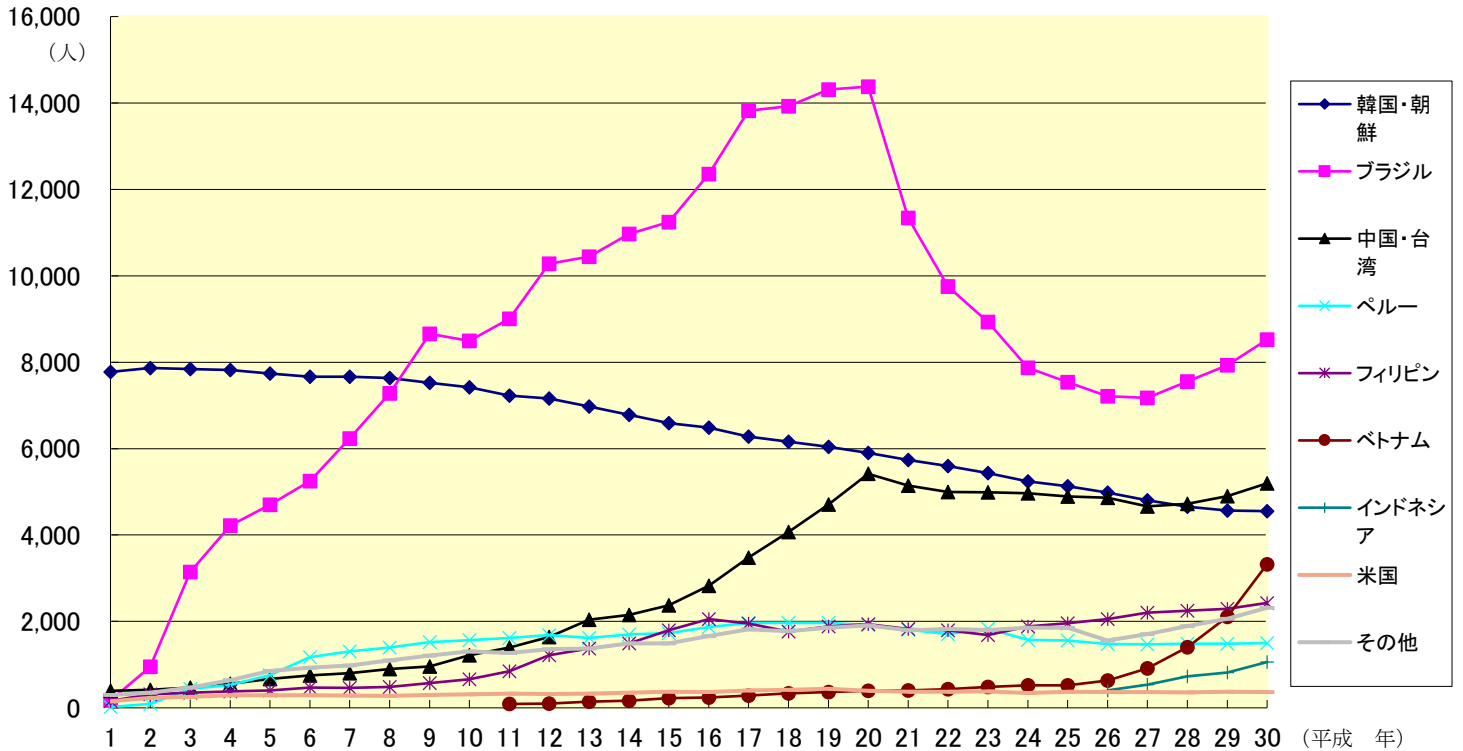
【滋賀県における国籍別外国人人口(グラフ①)】



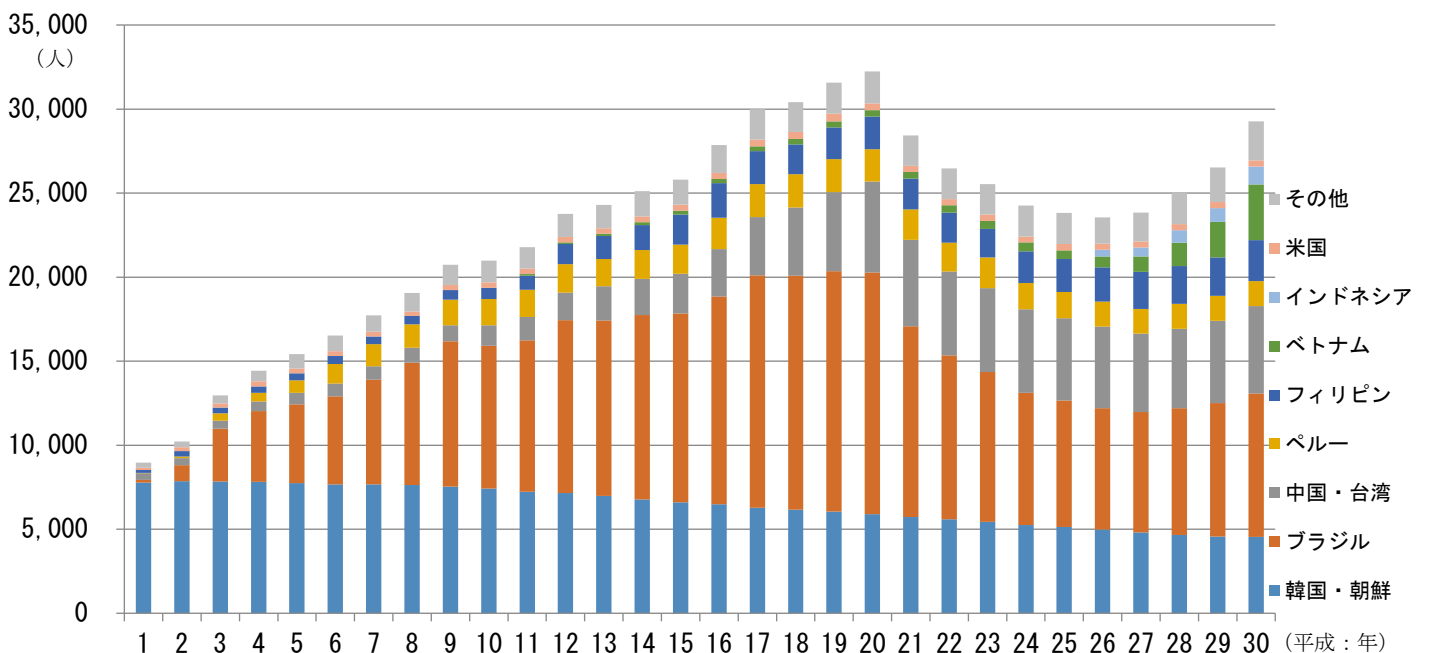
(イ) 国籍別外国人人口の推移

県内の外国人人口は、リーマン・ショックがあった2008年（平成20年）の32,232人をピークに減少が続いたが、2015年（平成27年）に増加に転じ、再び増加傾向にある。国籍別でみると、ブラジルが最も多いが、近年、ベトナムの技能実習生の増加が著しく、2018年（平成30年）には第4位になっている。

【滋賀県の国籍別外国人人口の推移（グラフ②）】



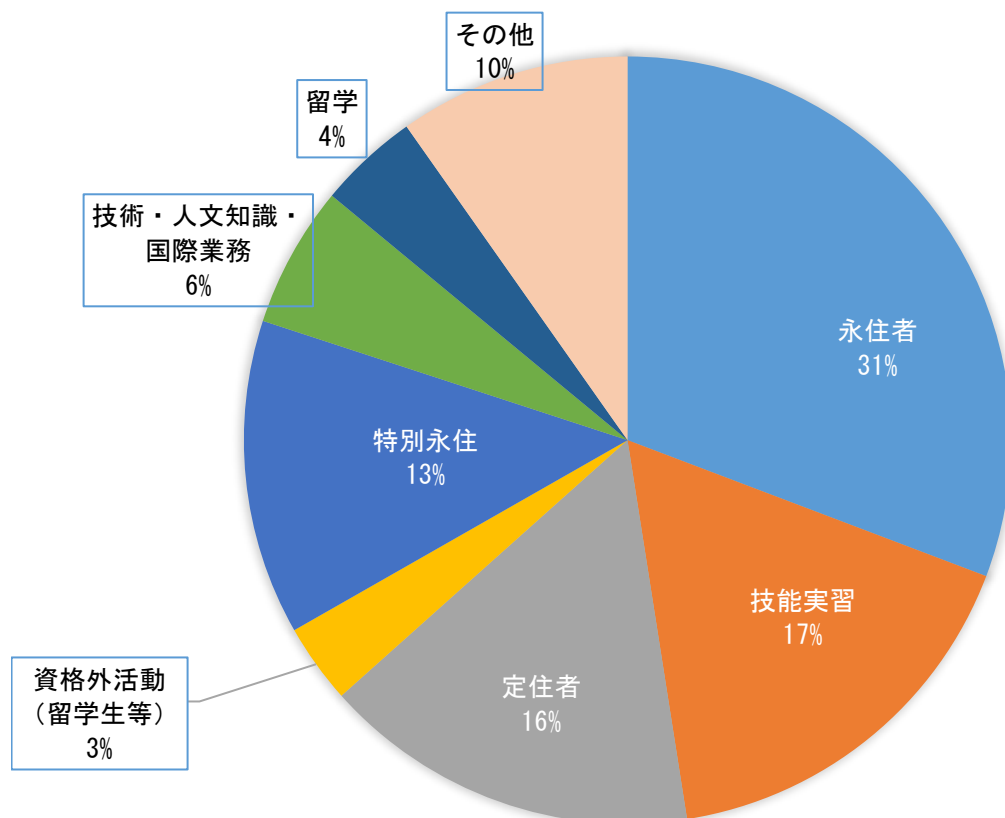
【滋賀県の国籍別人数の変化（グラフ③）】



(ウ) 在留資格別外国人人口

県内の在留資格別外国人人口は、上位から、永住者(9,000人、外国人全体の30.8%)、技能実習(4,899人、外国人全体の16.7%)、定住者(4,644人、外国人全体の15.9%)となっている。定住者など、身分に基づく在留資格が全体の54.5%を占めている。

【滋賀県の在留資格別外国人人口 (グラフ④)】

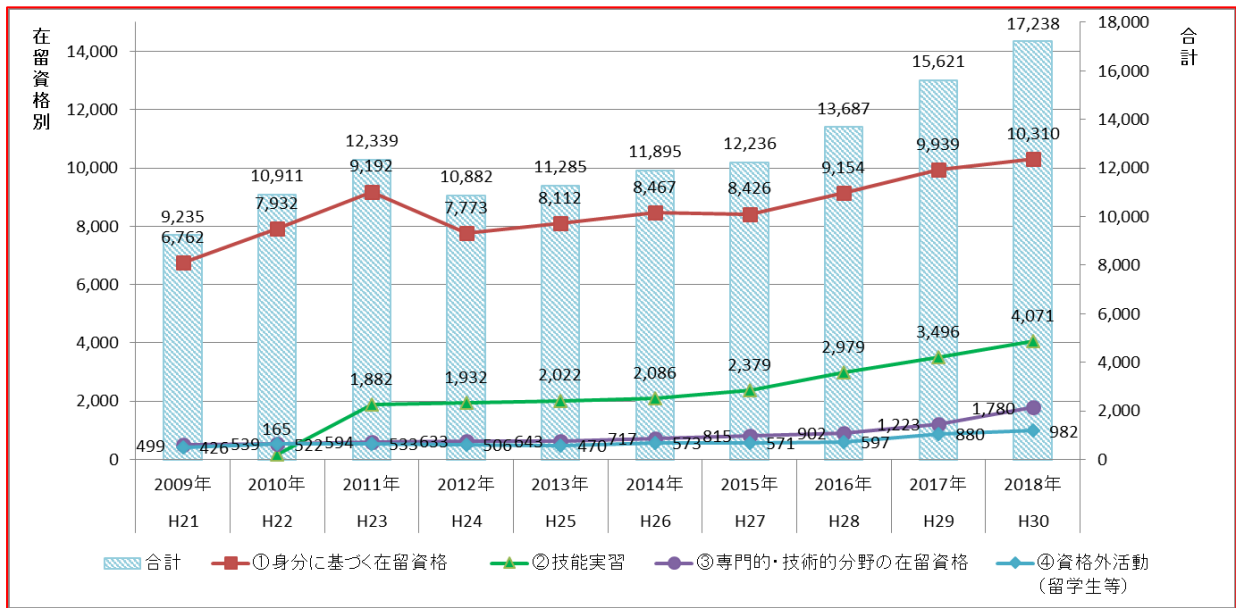


(エ) 外国人労働者数の推移

県内の外国人労働者数をみると、外国人人口と同様、景況感の回復に伴い、増加傾向にある。

在留資格別でみると、近年は「技能実習」が急増しており、2018年10月31日時点で4,071人となっている。

【在留資格別の外国人労働者数の推移（グラフ⑤）】



(2) 県の取組

(ア) 「滋賀県多文化共生推進プラン」と具体的事業の展開

滋賀県では、2010年4月から、「滋賀県多文化共生推進プラン（計画期間：5年間）」を策定し、多様な施策を進めてきたが、2019年度、「滋賀県多文化共生推進プラン（2015年度～2019年度）」（図①参照）の改定を予定しており、経済・社会情勢の変化やそれに伴う課題対応など、より実情に合ったプランとなるよう、見直しを行うこととしている。

なお、2019年度事業については、プランに加えて、新たな在留資格「特定技能制度」の創設をふまえ、外国人材の受け入れ・共生に関する施策構築を行った（図②参照）。

「滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)」の概要

プラン改定にあたって

- 背景・趣旨**
 - 本県の外国人人口は、平成20年末の32,292人を中心に減少傾向で、平成25年末では24,712人。一方で、滞在の長期化・定住化が進む。
 - 平成22年(2010年)7月より、外国人住民も、日本人と同様に住民基本台帳制度の適用対象になった。
 - 「日本国與邦交」(平成26年6月24日)では、高度外国人材受入環境の整備や外国人材受入環境の整備が実現を目的とする。
 - こうした状況の下、日本人住民と外国人住民が共に多文化共生の社会づくりを推進し、一人ひとりの多様性が認められ、誰にとっても暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある社会の実現を目指す。
- 改定の経緯**
 - 「地域における多文化共生推進プランについて」(平成18年3月総務省自治行政局国際交流部)に基づき、「しが多文化共生推進会議」を設け、審議(平成21年11月)を受け、平成22年4月にプランを策定。平成28年度をもって5年の計画期間が終了。
 - 経済・社会情勢の変化やそれに伴う課題への対応など、より実情に合ったプランとなるよう見直しを行う。
- プランの位置づけ**
 - 「滋賀県基本構想」の理念をふまえ、本県が取り組むべき多文化共生の社会づくりについて、各主体の取り組みの方向性を示す指針・計画。
- 計画期間**
 - 平成27年(2015年)度～平成31年(2019年)度の5年計画

外国人住民の概況等

- 【人口等】**
- 滋賀県人口: 人口減少局面に入ったと推測される。
 - 外国人人口: 平成20年末の32,292人を中心に減少傾向。
 - 国籍別別: 国籍等別では、ブラジル(7,945人、22.2%)、韓国・朝鮮(5,339人、21.6%)、中国・台湾(4,974人、20.1%)、フィリピン(1,978人、8.0%)、ペルー(1,633人、6.6%)の順。
 - 在留資格別: 在留資格別では、永住資格(未住者)は3,314人が占め、増加傾向。

現状と課題

- 【コミュニケーション支援】**
- 言語ニーズの多様化: 外国人住民の国籍等の構成変化、滞在の長期化・定住化で日本語がある程度理解できる外国人住民もいる。
 - 日本語習得: 外国人住民は、日本語や日本社会について学び、理解することは重要。

【生活支援】

- 【労働等】**
- 雇用状況: 派遣・請負事業所に就労しているものの割合が高く、不安定な雇用形態。
 - 技能実習生: 国において期間延長や業種の拡大等が検討。
 - 住居確保: 外国人住民は賃貸住宅等への入居制限を受けることがある。
 - 教育:
 - 外国人児童生徒: 日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成22年に増加し、在籍学校数も増加。
 - 医療・福祉:
 - 外国人患者の受入: 医療通訳があるなど外国人患者の受入れ体制が整備された医療機関は限定されている。
 - 福祉との連携・相談・支援: 福祉・支援における福祉との連携も重要。また、今後は、外国人住民の高齢化も進む予想がある。
 - 防災:
 - 防災: 防災啓発や地域の防災訓練などへの外国人住民の参加促進が必要。
 - 生活安全:
 - 犯罪の推進: 言語や法律、習慣などの違いにより、犯罪の当事者(被害者、加害者)となることもある。

【多文化共生の地域づくり】

- 浸透: 啓発事業を通じ、多文化共生や外国人の人権尊重に関する理解を深めることが、引き続き必要。
- 風土のニーズ: 外国人文化や言葉などを学びたいなど、国際感覚や異文化理解力を磨きたい県民ニーズ。
- 留学生等: 留学生等の人材の活用。

現状と課題に対応する施策と取組の充実

多文化共生推進に関する基本的な考え方

- 基本目標**
 - 国籍や民族などの異なる人々が、お互いを認め合い、県民一人ひとりが誇りつ力を十分に発揮でき、地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会を目指す。
- 多文化共生の意義**
 - ① 地域の活性化
 - ② 県民の異文化理解力や国際感覚の向上
 - ③ エンターテインメントの地域づくりの推進
 - ④ 市民活動団体と協働した地域づくりの推進
 - ⑤ 県民の人権意識の高揚

多文化共生施策の展開～推進に向けての10の施策～

1. 1. ころが通じるコミュニケーション支援

- (1) 地域における情報の多言語化**
- ① 多言語による行政・生活情報の提供
 - ② 外国人住民のための相談窓口の設置、専門家の養成
 - ③ ★「やさしい日本語」等の普及
 - ④ ★多言語案内表示の普及
 - ⑤ さまざまな主体との連携による情報提供

2. 安心して暮らせる生活支援

- (3) 安心して働ける・暮らせる環境整備**
- ① 多言語による労働関係情報の提供
 - ② 外国人住民を主とした職業能力開発の支援
 - ③ ★多文化共生推進のための啓発
 - ④ ★安心して暮らせる入居支援

(5) 安心して利用できる医療・医療・福祉体制の整備

- ① 多言語による社会保険等の情報提供
- ② ★相談・支援における医療・医療・福祉関係機関との連携
- ③ 外国人患者が可能な医療機関についての情報提供
- ④ ★外国人患者の受入れ体制の整備

(6) 災害時への対応

- ① 外国人住民に対する防災知識の普及啓発
- ② 防災訓練などへの参加促進
- ③ 災害多言語支援センターの開設
- ④ 広域的な災害支援体制の構築
- ⑤ 災害時外国人支援のための人材養成

3. 活力ある多文化共生の地域づくり

- (8) 地域社会に対する意識啓発**
- ① 多文化共生の意識づくりに向けた啓発
 - ② 多文化共生意識を持った行政職員の育成
 - ③ 交流の場づくり

(10) ★多様性を活かした地域づくり

- ① ★多様性を活かした地域づくり
- ② ★地域で活躍する外国人住民の情報発信 ★再掲

多文化共生施策の推進

- 各主体の役割(国、県、市町、国際交流協会、市民活動団体、企業、大学、自治会、県民)
- 推進体制(多文化共生推進本部、広域的な連携)
- プランの遂行管理(事業進捗状況把握、モニタリング指標、中間・期末評価)

【現在の多文化共生推進プラン(図1)】

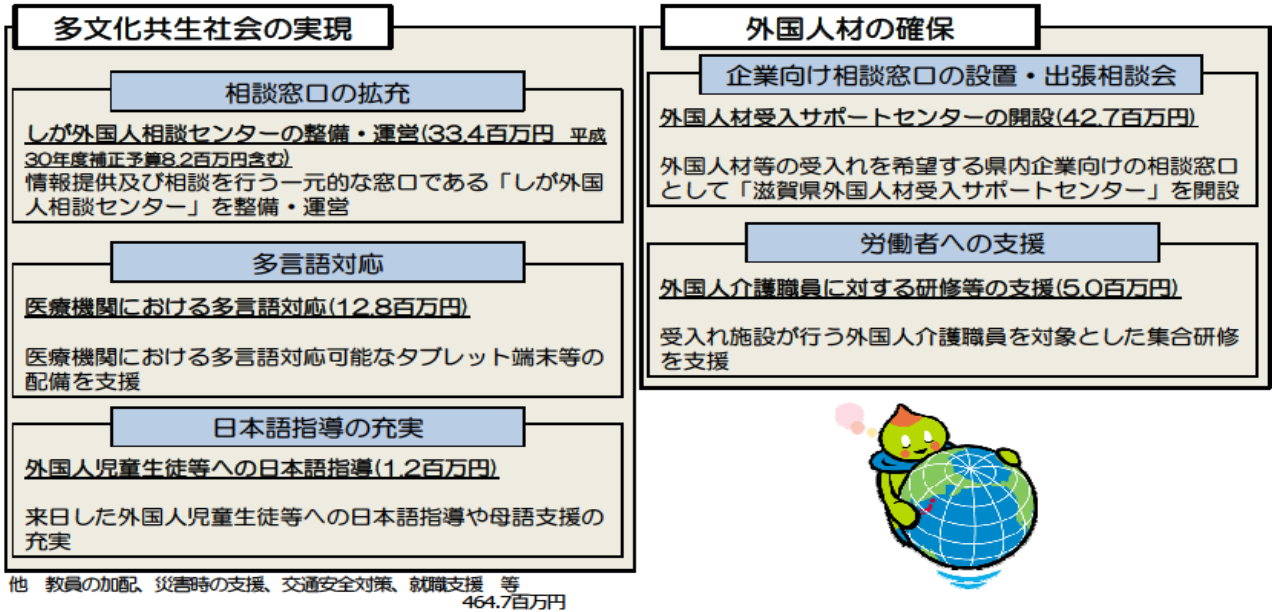
- (2) 日本語および日本社会についての学習機会の提供**
- ① 日本語学習機会の提供
 - ② 日本語ボランティア指導者の人材育成
 - ③ 日本語教室への支援
- (4) 教育環境の整備**
- ① 外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員の配置等
 - ② ★外国人児童生徒等の受入れ体制の整備
 - ③ 外国人児童生徒等の教育に関わる課題や施策についての情報交換
 - ④ 外国人児童生徒等の教育に携わる教員の研修
 - ⑤ 児童生徒への多文化共生社会に対応する国際理解教育の推進
 - ⑥ 進路支援への取組み
 - ⑦ ★外国人児童生徒等の支援に取り組む市民活動の推進
 - ⑧ 外国人学校の法的地位の明確化の推進
 - ⑨ 体験学習支援
- (7) 生活安全における支援の充実**
- ① 地域安全対策の推進
 - ② 交通安全対策の推進
- (9) 外国人住民の自立と社会参画**
- ① 社会活動への参加促進
 - ② ★地域で活躍する外国人住民の情報発信

(注)★印は、新しく盛り込んだ主な施策・取組です。

外国人材受入れ・共生に関する主な事業 （令和元年度当初予算）



外国人材の円滑な受入れと、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備の推進
（559.9百万円）平成30年度補正予算8.2百万円含む



（イ）「滋賀県入管法改正に係る庁内対応検討チーム」の設置

2019年1月、国における新たな在留資格「特定技能」の創設に向けて、全庁的な体制として、検討チームを設置。チームには、人材確保部会と多文化共生部会の2つの部会を設置し、外国人材の円滑な受入れと多文化共生社会の実現に資する施策の検討等を進めている。

（ウ）「滋賀県外国人材受入れサポートセンター」の開設

2019年4月の「特定技能」創設などにより外国人材等の受け入れを希望する企業の増加が見込まれることから、県内企業向けの相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し、行政書士や社会保険労務士など、外国人材の雇用のスペシャリストによる専門相談員を企業に派遣するとともに、外国人材の採用・定着に関する企業向けセミナーを開催するなど、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう必要な支援を実施している（図③参照）。

（エ）「しが外国人相談センター」の運営

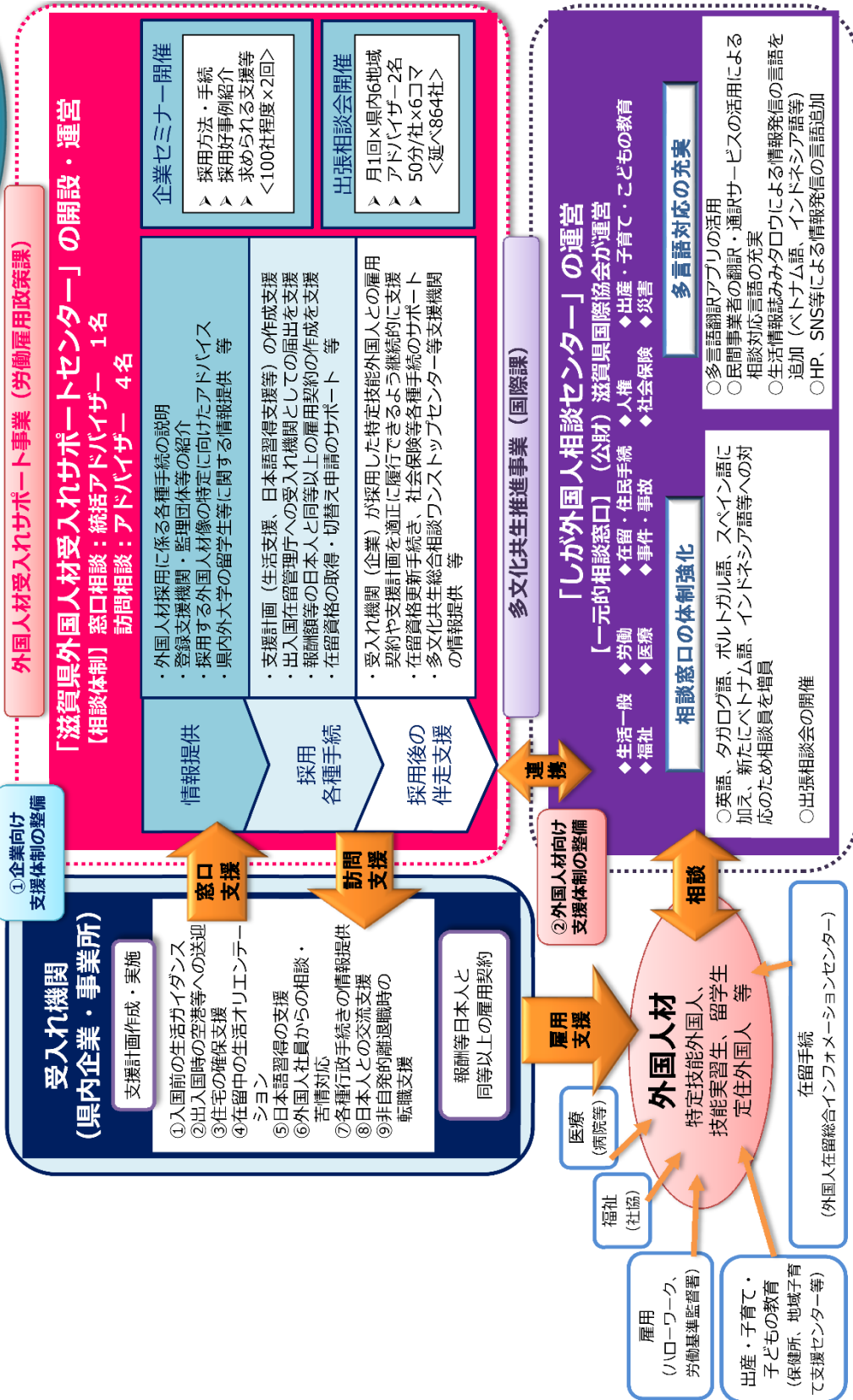
2019年4月より、これまでの4言語（ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語）対応可能な相談員・通訳員に加え、2言語（ベトナム語・インドネシア語）対応可能な相談員の増員や自動翻訳機の設置・三者通訳等の導入により多言語での相談体制の充実・強化を図っている（図③参照）。

外国人材の受入れ・共生に関する取組について

事業趣旨

改正入管法の施行により新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業が増加する見込み
⇒人材不足に直面する県内企業等が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう支援体制を整備

国交付金活用



【外国人材受入れ・共生に関する取組について（図③）】

2. 愛知県

自動車・航空機等の輸送用機械産業など、世界有数の産業集積を誇る愛知県は、1990年代、これら産業の担い手として、日系ブラジル人等が多く移住し、これら産業を支えてきた。現在では、外国人人口や労働者数は、東京都に次いで2番目に多い状況にある。また、県内で暮らす定住外国人による地域での支援活動も活発に行われるなど、外国人材の適正な受入れの促進と共生社会の実現に向けた施策を柱に、先進的な施策展開を図っている。

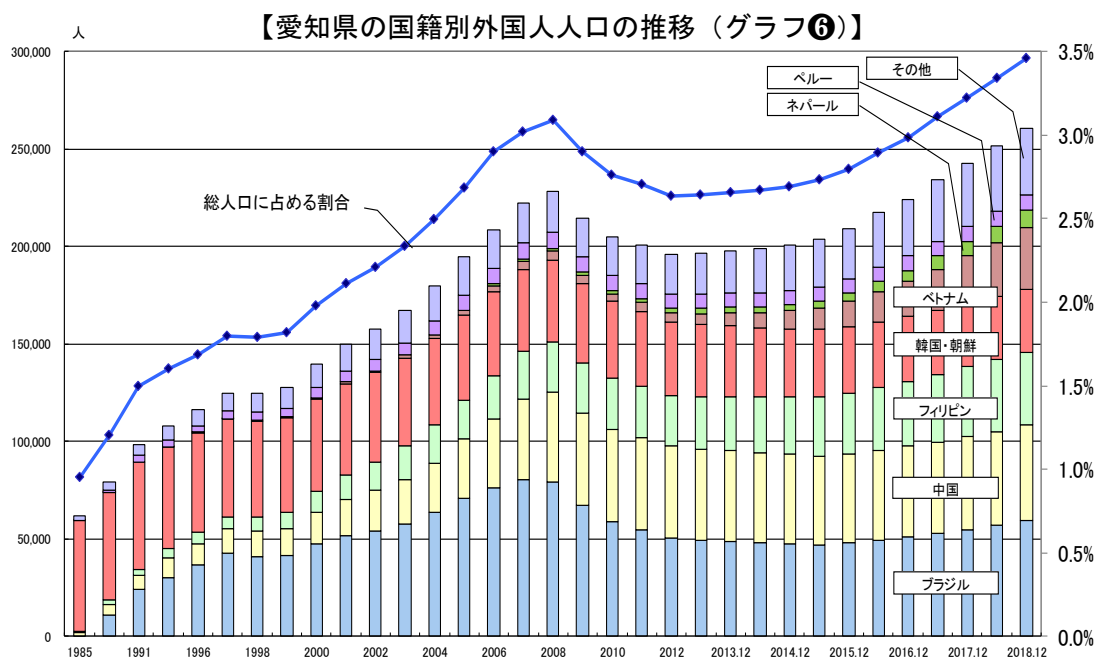
(1) 県内の在留外国人・外国人労働者の状況

(ア) 国籍別外国人人口

県内の国籍別外国人人口は、上位から、ブラジル（59,334人、外国人全体の22.7%）、中国・台湾（51,381人、19.7%）、フィリピン（37,346人、14.3%）、韓国・朝鮮（32,176人、12.3%）、ベトナム（31,614人、12.1%）となっている。（2018年12月末現在）

(イ) 国籍別外国人人口の推移

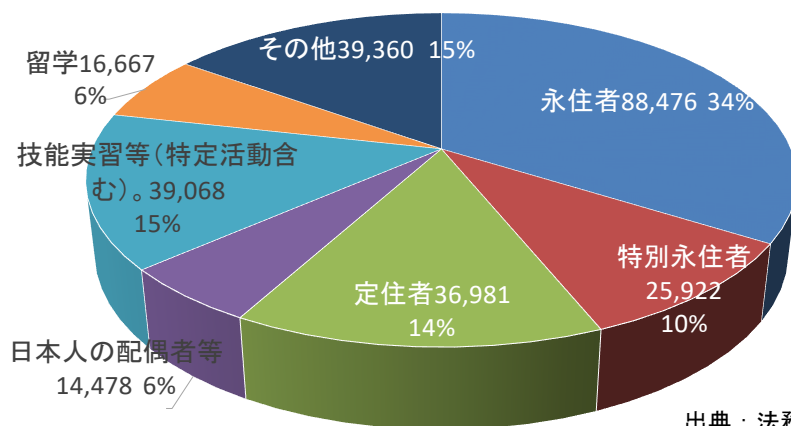
県内の外国人人口は、1990年代から日系ブラジル人の受入れ開始以来、現在、最も多くなっている。2008年のリーマン・ショックによる世界同時不況や東日本大震災により、外国人人口は一旦減少したものの、景気回復に応じて再び増加傾向となっている。近年は、技能実習生のベトナム人や留学生を中心とするネパール人が増加しており、多国籍化の傾向にある。



(ウ) 在留資格別外国人人口

県内の在留資格別外国人人口は、上位から、永住者（88,476人、外国人全体の34%）、技能実習等（特定活動含む）（39,068人、15%）、定住者（36,981人、14%）となっている。定住者など身分に基づく在留資格が全体の2/3を占め、外国籍住民の定着が進む一方、それらの方々の高齢化が課題となっている。

【愛知県の在留資格別外国人人口（グラフ⑦）】

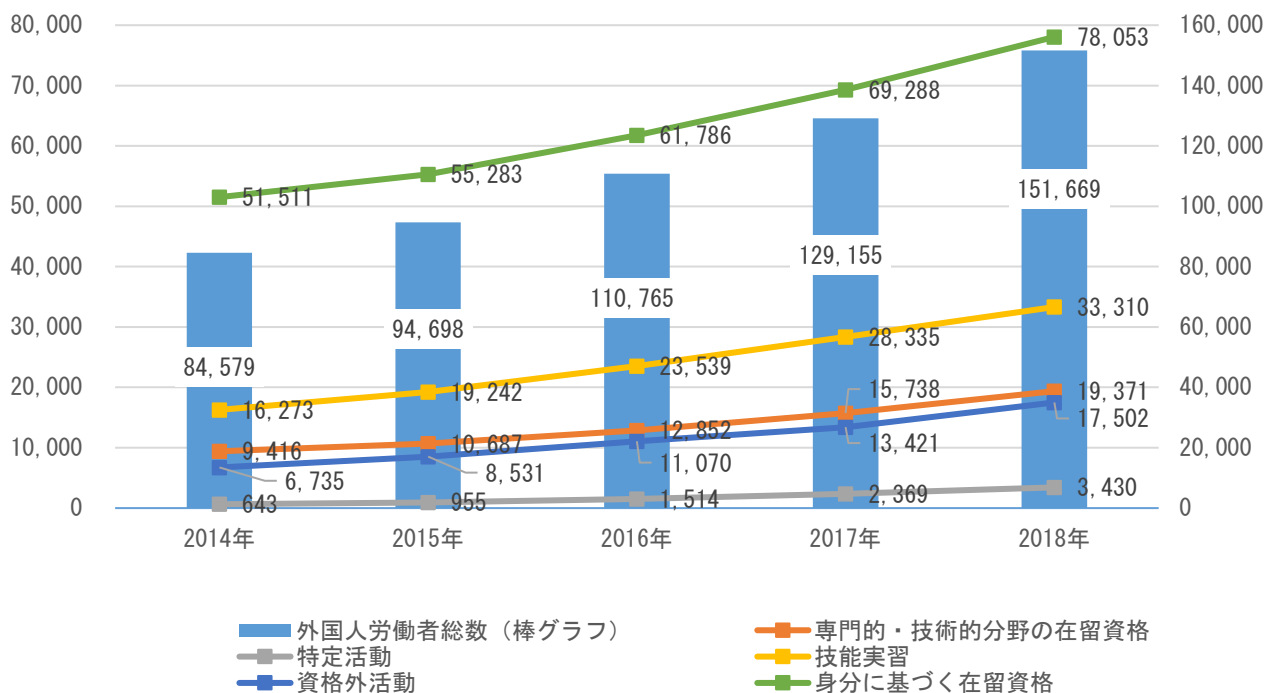


出典：法務省「在留外国人統計」

(エ) 外国人労働者数の推移

県内の外国人労働者数をみると、一時的に減少した時期があるものの、基本的に増加傾向にある。在留資格別でみると、「技能実習」及び「身分に基づく在留資格」が大幅に増加しており、それぞれ33,310人、78,053人（2018年10月末現在）となっている。

【在留資格別の外国人労働者数の推移（グラフ⑧）】



(2) 県の取組

(ア)「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の設置

2019年2月、県と名古屋出入国在留管理局を共同事務局として、国の関係機関や経済団体、労働者団体、県内市町村、支援機関が参画する協議会を設置。今後外国人の増加が想定される中、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、「外国人材等の労働環境の整備」「外国人材等の生活環境の整備」「外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実」について、関係機関において情報共有や相互連携等を実施している。

【あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会について（図④-1、④-2）】

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会について

1 開催目的

平成31年4月施行の改正出入国管理法による新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、さらに多くの外国人材の本県での就労・居住が想定されることから、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、関係機関において情報共有や相互連携等を図ることを目的とする。

2 構成団体（順不同）

名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、(一社)中部経済連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、名古屋市、愛知県市長会、愛知県町村会、(公財)愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、愛知県(19団体)

3 主な協議内容

(1) 対象項目

○ 外国人材等の労働環境の整備

テーマ(案)
雇用管理(報酬・労働時間・休暇・福利厚生など)、労働安全管理、研修・職業訓練、技能実習生への技能教育、社会保険の加入促進、留学生の就職支援 など

○ 外国人材等の生活環境の整備

テーマ(案)
相談窓口・行政情報の多言語化、医療通訳などの医療サービス、災害時の多言語による情報提供、各種行政手続きの多言語化・支援、住宅の確保、生活ガイダンスなど受入れ企業・登録支援機関による生活支援、通訳などの担い手の確保・育成 など

○ 外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実

テーマ(案)
職場・学校・地域などにおける日本語学習・日本語教育、就学支援、地域の日本語教育の担い手や教育機関における日本語指導者の確保・育成 など

(2) 具体的な取組

- ① 国及び地方自治体の制度や施策に係る情報共有・周知
- ② 受入れ企業や団体の現況や取組、課題に係る情報共有や対応策の検討
- ③ 外国人材等の現況や課題に係る情報共有や対応策の検討
- ④ 相談窓口などへの相談・苦情事例に係る情報共有や対応策の検討
- ⑤ 日本語学習や日本語教育の取組や課題に係る情報共有や対応策の検討

4 ワーキンググループ

本協議会の下に、3つのワーキンググループ(以下、WGという)を設置し、上記3の主な協議内容について情報共有や相互連携を図る。WGは、必要に応じて複数のWGによる合同開催とすることができる。(協議会・WGのイメージは別紙)

- (1) 労働環境WG
- (2) 生活環境WG
- (3) 日本語学習・日本語教育WG

5 スケジュール

(1) 協議会

2月22日(金) 第1回 あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会

以後、年に1回程度開催

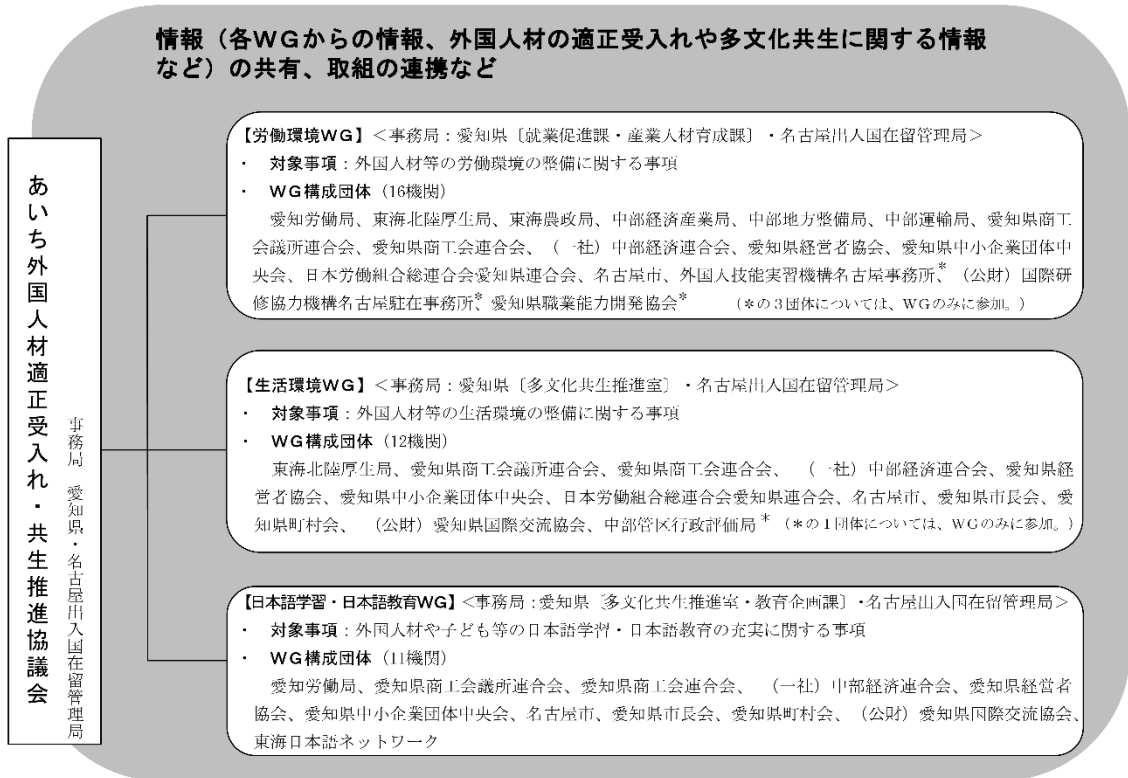
(2) WG

3月26日(火) 第1回 生活環境WG開催、第1回 日本語学習・日本語教育WG開催(合同開催)

3月28日(木) 第1回 労働環境WG開催

以後、適宜WGを開催

◎ 協議会・WGのイメージ



※ 必要に応じて上記以外の関係機関の参加も求める。

（イ）「あいち多文化共生推進プラン（2018年度～2022年度）」の推進

県では、本プランに基づき、乳幼児期、子ども期、青年期、成人期、老年期に至る幅広い年齢層に対応するため、ライフサイクルに応じた継続的な支援を実施している。

2019年度 愛知県多文化共生社会づくり推進事業(主な事業概要)

I ライフサイクルに応じた継続的な支援

- (1) 乳幼児期
 - ア 多文化子育てサロンの設置促進 予算 3,741千円 《3市町村で実施》
乳幼児を持つ外国人保護者の交流の拠点となる「多文化子育てサロン」を設置し、親子で楽しめる企画の実施、言語習得のポイントや母子保健など、子育てに必要な情報の提供
⑩豊橋市、犬山市、知立市で実施し、延べ189組参加

- イ プレスクールの普及 予算 62千円
外国人児童が小学校に早期に適応できるよう、入学前に日本語の初期指導や学校生活の適応指導を行うプレスクールを、市町村向け説明会を開催することにより普及 ⑩15市町で実施

- (2) 子ども期
 - ア 外国人児童生徒日本語教育支援補助金 予算 8,985千円
不就学の外国人児童生徒を支援するため、市町村域を越えて就学支援活動を行う NPO 等に、バス代等を補助

- イ 「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」の開催 予算 490千円
外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする動機付けにするとともに、多文化共生に対する日本人児童の理解の促進 ⑩71名応募、15名本選参加

- (3) 青年期
 - ア 「あいち外国人の日本語教育推進会議」の開催 予算 394千円
外国人の日本語教育に関わる NPO、有識者、経済団体、企業等を構成員とする、日本語教育を取り巻く状況の把握や意見交換を行うための会議を開催 ⑩全体会を1回開催

- (4) 成人期
 - ア 外国人向け生活設計支援冊子の作成 【新規】 予算 4,000千円(自治体国際化協会助成金)
各ライフステージにおける生活設計や知識が身に付いたための冊子を作成するとともに、外国人支援者向けに、冊子を活用したライフプラン研修会を開催

- イ 地域における初期日本語教室の実施 予算 3,000千円(文化庁委託金)
日本語がほとんど分からない大人の外国人県民を対象とした初期日本語教室をモデル的に実施し、その検証を踏まえて、初期日本語教室用の教材の作成及び指導者を養成 ⑩刈谷市で実施

- ウ 外国人労働者に関する憲章の普及促進 予算 235千円 《名古屋市内で1回開催》
「外国人労働者の適正雇用」と日本社会への適応を促進するための憲章」を周知するため、企業関係者等を対象としたセミナーを開催 ⑩160名参加

- (5) 老年期
 - 介護通訳や終活といった外国人の高齢化に対応するための施策を研究
⑩医療通訳者フォローアップ研修、外国人県民あいち会議で関係者等と意見交換

- (6) 各年代共通
 - ア 「あいち医療通訳システム」の運営 予算 3,415千円
県内大学と連携して知識・スキルを持った医療通訳者を養成。また、医療機関・保健所等の依頼に応じた医療通訳者を派遣するとともに、緊急時・夜間などに即時対応できる電話通訳、紹介状等の文書翻訳サービスも提供。通訳派遣・文書翻訳は14言語、電話通訳は6言語に対応
⑩利用件数、2,001件

- イ 災害多言語支援センターの設置 予算 912千円
災害時に市町村・市町国際交流協会の外国人対応を支援するため「災害多言語支援センター」を設置し、翻訳・通訳派遣、電話通訳の各サービスを提供。また、支援協力団体等との連携強化を図るとともに、市町村職員等への研修会を開催
⑩豊橋市と合同訓練を実施

- ウ 多文化共生センターの拡充 予算 26,533千円(法務省交付金を充当予定)
ベトナム語やネパール語など、アジア圏を中心に多言語化を促進するほか、国の関係機関(出入国在留管理局、ハローワークなど)との連携など、センターの相談体制を拡充

II 互いに支え合う共生関係づくり

- (1) 外国人県民あいち会議の開催 予算 53千円
外国人県民の視点を生かした地域づくりを行うため、外国人県民から意見や提案をいただく会議を開催し、施策に反映させるとともに、意見等を発信 ⑩41名参加
- (2) 外国人コミュニケーションの意見交換などの実施 予算 32千円
外国人県民の地域活動を促すため、外国人コミュニティにおいてセミナー等を開催
⑩西尾市緑町地区、名古屋モスクで開催 延べ89人参加

III 外国人県民とともに暮らす地域への支援

- (1) 「多文化共生月間」の実施
11月の「多文化共生月間」に啓発活動を集中的に実施。また、市町村・国際交流協会等が行うイベント等をとりまとめ、ウェブページやフェイスブック等にて周知
- (2) 「多文化共生フォーラムあいち」の開催 予算 494千円
多文化共生社会づくりについて理解と認識を深めてもらうため、有識者による講演等のほか、多文化共生推進功労者等に対する表彰式を実施 ⑩140名参加
- (3) 「あいち多文化共生作文コンクール」の実施 予算 56千円
小・中学生を対象に「多文化共生」をテーマとする作文を募集 ⑩421名応募
- (4) 早期適応研修モデルの作成及び普及 【新規】 予算 8,740千円(地方創生交付金)
外国人県民がスムーズに生活できるようにするための「早期適応研修」のカリキュラムや研修で使用する教材及び指導者の作成並びに、企業・自治体担当者説明会の開催等による普及 《名古屋市内、西三河、東三河で開催》

IV その他

- (1) 「あいち多文化共生推進プラン2022」の推進 予算 174千円
「あいち多文化共生推進会議」を開催し、新プランで掲げた施策の進捗状況について幅広い分野の有識者によるフォローアップを実施
- (2) 多文化共生推進協議会(本県が事務局)による取組
国への要望活動等を実施

(ウ)「外国人雇用促進事業」の実施

県内中小企業を中心に人手不足感が広がる中、2018年に県が実施した県内中小企業への外国人雇用に係る意向調査では、これまで定住外国人を雇用したことがない企業のうち、今後雇用意向があると回答した企業は約8割にのぼっている。そこで県では、永住者をはじめとする就労制限のない外国人（定住外国人）の方に活躍してもらうため、県内企業の外国人雇用に対する理解を深め、雇用を支援するための「外国人雇用促進事業」を、今年度より実施している。

○取組内容

- ・雇用マニュアルの作成

外国人の雇用方法・留意点や先進企業の雇用事例を紹介するマニュアルを作成し、雇用意向を示した企業や検討している企業等に対して配布する。

- ・セミナーの開催

企業に対し、外国人雇用に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。

- ・就職面接会の開催

定住外国人の雇用の意向がある企業や検討している企業と外国人のマッチングを図るための面接会を開催する。

- ・コンサルタントの派遣

定住外国人の雇用を検討している企業に対して外国人雇用の実務担当者や社会保険労務士等の専門家を派遣し、外国人の募集・採用までの伴走型支援を行う。

- ・相談窓口の設置

県内企業向けの相談窓口を設置し、外国人の雇用、労務、法務等の労働に関する相談に対応する。

3. 大阪府八尾市

八尾市の外国人人口は、2019年1月1日現在、7,383人で、市の全人口に占める割合は2.77%となっており、この割合は、大阪市、東大阪市、忠岡町に次いで府内第4位である。特に、1980年代に国の施策として実施された雇用促進住宅でのベトナム人難民の受入れをきっかけとしてベトナム籍市民が増加している。さまざまな歴史的・地域的・文化的背景を有する外国人市民が暮らしており、外国人市民会議の設置など、先駆的な取組を実施している。

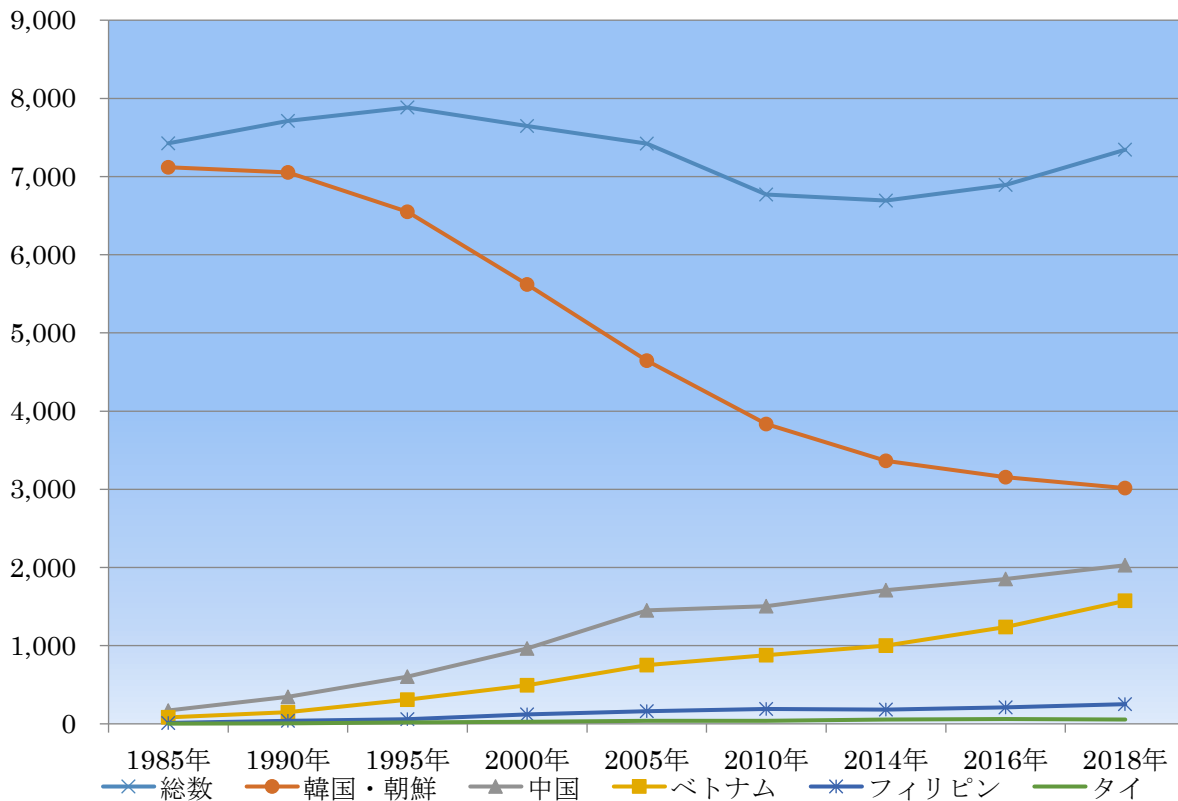
(1) 市内の在留外国人・外国人労働者の状況

(ア) 国籍別外国人人口

市内の外国人人口の推移は、ほぼ横ばいであるが、近年は増加傾向にある。国籍別で見ると、韓国・朝鮮籍が最も多いが、中国及びベトナムが増加傾向である。

市内の国籍別外国人人口は、上位から、韓国・朝鮮(3,015人、外国人全体の約41%)、中国(2,029人、約28%)、ベトナム(1,573人、約21%)となっている。(2018年)

【八尾市における国籍別外国人人口（グラフ⑨）】



各年12月末現在値

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年	2016年	2018年
総数	7,424	7,712	7,883	7,646	7,422	6,771	6,693	6,895	7,342
韓国・朝鮮	7,119	7,052	6,549	5,621	4,647	3,834	3,365	3,155	3,015
中国	171	347	605	963	1,452	1,503	1,711	1,852	2,029
ベトナム	83	149	311	494	753	877	1,001	1,239	1,573
フィリピン	12	41	60	122	161	191	184	213	252
タイ	3	6	18	27	38	39	54	62	57

(イ) 在留資格別外国人人口

2019年8月1日現在、市内の在留資格別外国人人口は、上位から、特別永住者（2,614人、外国人全体の34%）、永住者（2,320人、外国人全体の30%）、定住者（609人、外国人全体の8%）となっている。近年は「技能実習」が急増しており、608人、外国人全体の8%となっている。

【八尾市在留資格別外国人人口（技能実習、留学、技人国、特別永住者、定住者、永住者）（表①）】

(人)

	全体	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン	タイ	ブラジル	インド ネシア
総数	7,631	2,989	2,057	1,837	273	57	49	40
技能実習	608		138	390	43	3		13
留学	355	10	266	47	9	1	1	5
技・人・国 (1)	363	12	78	226	16	1		
特別永住者	2,614	2,600						
定住者 (2)	609	53	192	278	39	3	19	2
永住者 (3)	2,320	253	1,081	652	135	34	24	12

(2019年8月現在)

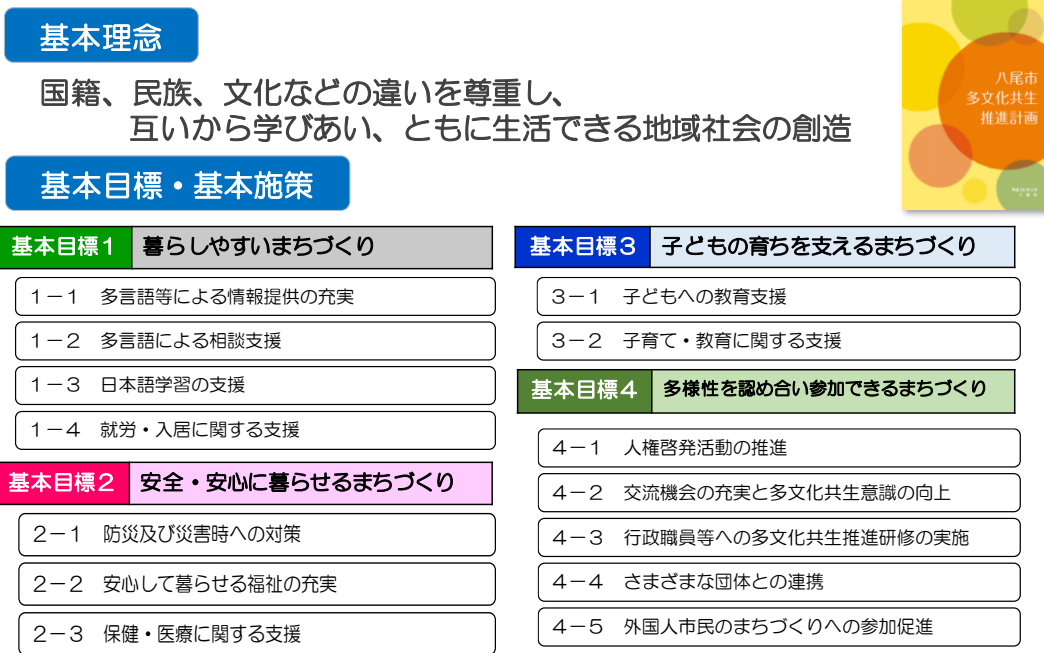
- (1) 技術・人文知識・国際業務：外国の文化に基盤を有する思考等を必要とする業務
（機械工学の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等）
- (2) 定住者：一定の在留期間（5年、3年、1年または6ヶ月）を指定して居住を認められた方
日系3世、中国残留邦人等が該当
- (3) 永住者：原則10年以上日本に在留しており、一定の要件を満たす方

(2) 市の取組

(ア) 多文化共生推進計画

2014年に、「多文化共生推進計画」を策定し、これに基づき施策を展開している（図⑥参照）。

【多文化共生推進計画の概要（図⑥）】



(イ) 外国人市民会議

外国人市民の意見を市政に反映させ、外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めるために 2011年度から運営している。

■ 意見交換内容

- ・ 防災、子育て、まちづくりへの参画などのテーマに沿った意見交換
- ・ 多文化共生推進計画（案）への意見
- ・ 多文化共生推進計画の進捗状況の確認

■ 成果

- ・ 意見書の提出
- ・ 災害時多言語支援センターの検討
- ・ 集住地域における多文化共生施策の検討
- ・ 相談窓口案内リーフレットの作成



外国人市民会議の様子

(ウ) 多言語での情報発信・対応

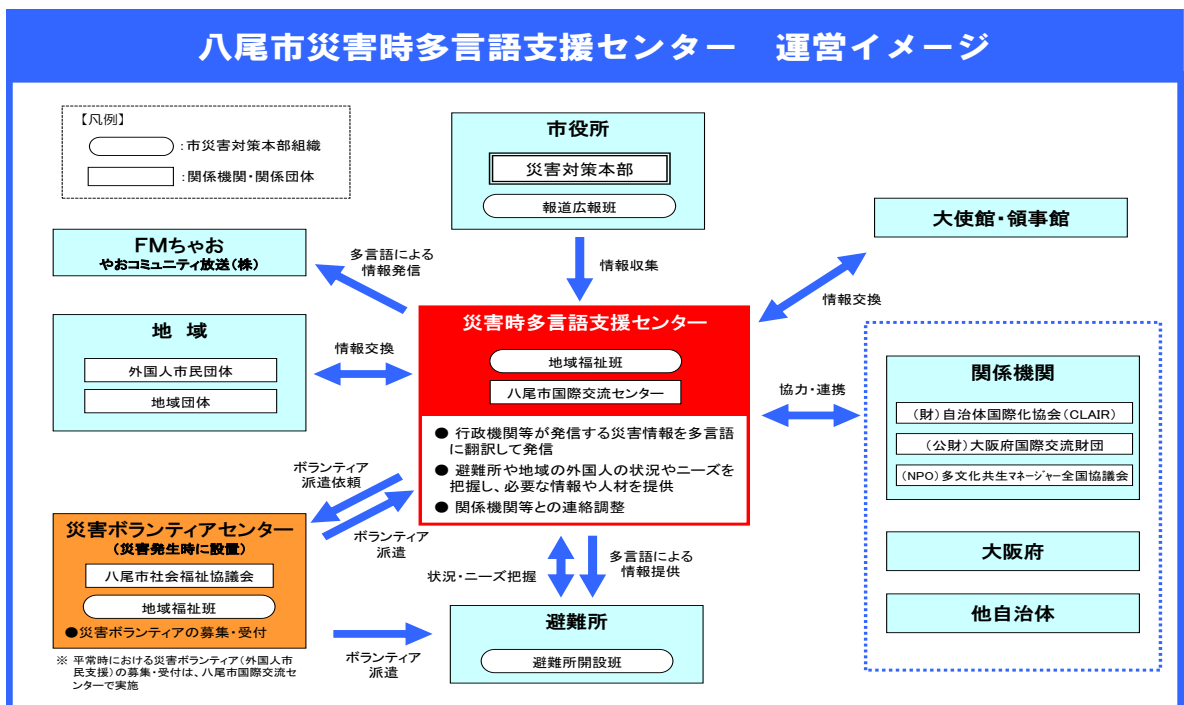
多言語（英語・中国語・ベトナム語の3言語）の情報誌を年12回発行し、市の出張所・コミュニティセンターでの配架や外国人市民コミュニティや学校・保育園などを通じて配布している。

また、市役所の総合案内窓口では、ベトナム語・中国語の2か国語で対応を行っており、市役所窓口での行政手続きなどをサポートしている。

(エ) 災害時多言語支援センターの設置

行政機関等が発信する災害情報を多言語に翻訳して発信するとともに、避難所・地域等の外国人市民の状況やニーズを把握し、必要な情報や人材等を提供する、災害時の外国人への支援拠点の設置をするため訓練等を実施している（図⑦参照）。

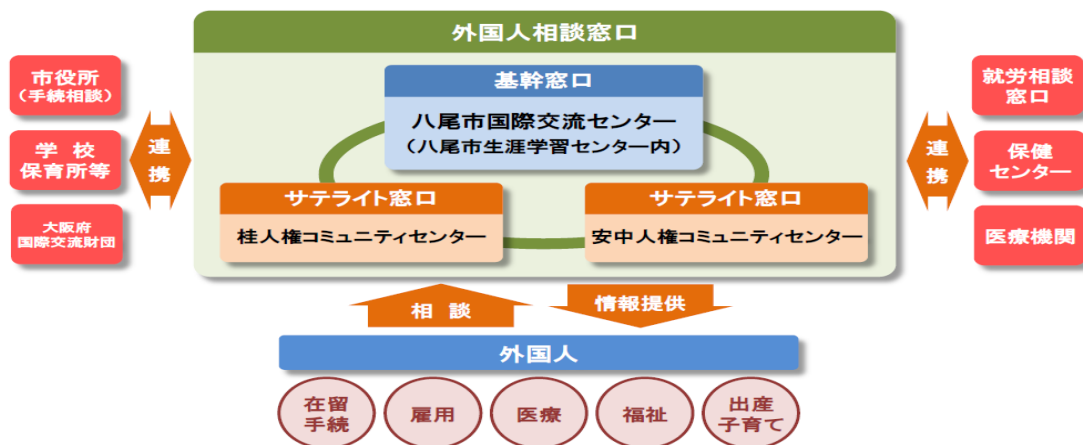
【八尾市災害時多言語支援センター 運営イメージ（図⑦）】



(才) 外国人市民相談

ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語の3言語に対応し、外国人市民の集住地域近辺のコミュニティセンターで外国人市民相談を実施している。新たに、国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、2019年12月1日から相談窓口機能を拡充した(図⑧参照)。

【外国人相談窓口のイメージ(図⑧)】



調査票

府内市町村外国籍住民施策 調査用紙

市町村名	<input type="text"/>	回答担当者名	<input type="text"/>
担当課名	<input type="text"/>	連絡先(電話番号)	<input type="text"/>
		連絡先(メール)	<input type="text"/>

I 市町村の基本情報

- (1) 自治体の概況(平成31年1月1日時点)
(住民基本台帳に基づく数値にご回答ください)
- | | | |
|----------------------------|----------------------|-----|
| (ア) 全人口 | <input type="text"/> | 人 |
| (イ) 外国人人口 | <input type="text"/> | 人 |
| (ウ) 全人口に占める外国人人口の割合 | <input type="text"/> | % |
| (エ) 外国人人口の増減数(平成25年3月との比較) | <input type="text"/> | 人 |
| | | 増・減 |
| (オ) 外国人割合の増減数(平成25年3月との比較) | <input type="text"/> | 倍 |
| | | 増・減 |
- (2) 在留外国人の概況(平成31年1月1日時点)
(住民基本台帳に基づく数値にご回答ください)
- (ア) 外国人人口の多い国籍及びその人口(上位3つ)
- | | | |
|------|----------------------|---|
| ① 国名 | <input type="text"/> | 人 |
| ② 国名 | <input type="text"/> | 人 |
| ③ 国名 | <input type="text"/> | 人 |
- (イ) 在留資格の類型別人口(上位3つ)
- | | | |
|--------|----------------------|---|
| ① 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
| ② 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
| ③ 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
- (ウ) 外国人の年齢別人口割合
- | | | |
|----------|----------------------|---|
| ① 14歳以下 | <input type="text"/> | % |
| ② 15～64歳 | <input type="text"/> | % |
| ③ 65歳以上 | <input type="text"/> | % |
- (エ) 外国人の男女別人口割合
- | | | |
|------|----------------------|---|
| ① 男性 | <input type="text"/> | % |
| ② 女性 | <input type="text"/> | % |
- (オ) 貴自治体内に外国人が集住していると把握・認識されている地域はありますか。
国籍も併せて教えてください。
(当てはまるものに○を記載してください)
- | | | |
|----------|----------------------|--|
| ① ある | <input type="text"/> | |
| ⇒ある場合、国籍 | <input type="text"/> | |
| ② ない | <input type="text"/> | |
- (3) 庁内体制
- (ア) 外国人の生活支援やコミュニケーションの支援等、多文化共生の推進を総合的に所管する部署を設置していますか。
- (イ) 外国人労働者の確保や労働環境の改善を所管する部署を設置していますか。
- (ウ) 多文化共生の所管部署が中心となり、部局横断的な連携をとっていますか。
- ⇒また、連携している場合、連携体制など、その概要を下記にご回答ください。
-

II 多文化共生に関する取り組み状況

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野及び今後拡充・新たに着手が必要と考える取組
 多文化共生の取組について、現在取り組んでおられるものと、今後取り組んでいく必要があると考えるものを、当
 てはまるものはすべて○を選択してください。

◆(ア) コミュニケーション支援

	現在の取組	今後、拡充・着手が 必要と思う取組
① 地域における情報の多言語化		
a 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 外国人住民の生活相談のための窓口の設置、専門家の養成	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c NPO等との連携による多言語情報の提供	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 地域の外国人住民の相談員等としての活用	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
② 日本語及び日本社会に関する学習支援		
a 地域生活開始時におけるオリエンテーションの実施	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 日本語および日本社会に関する学習機会の提供(学齢期に限らない)	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b

◆(イ) 生活支援

① 居住		
a 情報提供による居住支援、入居差別の解消	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 住宅入居後のオリエンテーションの実施	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 自治会・町内会等を中心とする取組の推進	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 外国人住民が集住する団地等における相談窓口の設置	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
② 教育		
a 学校入学時の就学案内や就学援助制度の多言語 による情報提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 学齢期の子どもに対する日本語の学習支援	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 進路指導および就職支援	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 地域ぐるみの取組	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 不就学の子どもへの対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
g 外国人学校の法的地位の明確化	<input type="checkbox"/> g	<input type="checkbox"/> g
h 幼児教育制度の周知および多文化対応	<input type="checkbox"/> h	<input type="checkbox"/> h
③ 労働環境		
a ハローワークとの連携による就業支援	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 商工会議所等との連携による就業環境の改善	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 外国人住民の起業支援	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
④ 医療・保健・福祉		
a 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 医療問診票の多様な言語による表記	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 広域的な医療通訳者派遣システムの構築	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 健康診断や健康相談の実施	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 母子保健および保育における対応	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 高齢者・障害者への対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
⑤ 防災		
a 緊急時の外国人住民の所在把握	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 災害発生時の外国人への情報伝達手段の多言語化(HP・SNSなど)、 多様なメディアとの連携	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 避難所での多言語化	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 避難所における多文化対応(ハラル、祈祷室の準備等)	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 災害等への対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
⑥ その他		
a より専門性の高い相談体制の整備と人材育成	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 留学生支援	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b

◆(ウ) 多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発		
a 地域住民等に対する多文化共生の啓発	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 多文化共生の拠点づくり	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
② 外国人住民の自立と社会参画		
a キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 外国人住民の地域社会への参画	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d

◆ (エ) その他(上記の分類に該当しないものについては、その概要を下記にご回答ください。)

(2) (1)で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野

(1)「現在の取組」で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野について、上位3つに○を記載してください。

また、その分野の主な取組み内容について、回答可能な範囲でご回答ください。

	順位
a 地域における情報の多言語化	a
b 日本語及び日本社会に関する学習支援	b
c 居住	c
d 教育	d
e 労働環境	e
f 医療・保健・福祉	f
g 防災	g
h 地域社会に対する意識啓発	h
i 外国人住民の自立と社会参画	i
j その他(その概要を下記にご回答ください。)	j

主な取組み内容について、その概要を記載してください。

(3) 現在課題と認識している分野

◆(ア) 現在課題と認識している分野について、当てはまるものはすべて○を選択してください。

a 地域における情報の多言語化	a
b 日本語及び日本社会に関する学習支援	b
c 居住に関する支援	c
d 教育に関する支援	d
e 労働環境に関する支援	e
f 医療・保健・福祉に関する支援	f
g 防災に関する支援	g
h 地域社会に対する意識啓発	h
i 外国人住民の自立と社会参画	i
j その他(その概要を下記にご回答ください。)	

◆(イ) (ア)で選択した分野について、その分野で課題と考える内容について、その概要を下記にご回答ください。

分野

(4) 外国人相談

◆(ア) 貴自治体が発している外国人相談について、多い相談内容を教えてください。(上位3つ。多い順に口内に1、2、3と記載してください)

a 在留資格に関する事(在留資格変更・更新等)	a
b 仕事・労働に関する事(就業方法・労働環境(賃金・労働時間・休暇等)	b
c 医療・福祉に関する事(医療機関への受療・生活保護の受給等)	c
d 暮らしに関する事(生活していくうえでの困りごと等)	d
e 住まいに関する事(住居の探し方、転居方法等)	e
f 結婚・国籍に関する事	f
g 教育に関する事(就学、就学援助等)	g
h その他	h

◆(イ) 相談対応の中で工夫されていること・苦労されていること(課題)を具体的に教えてください。

工夫されていること

--

苦労されていること(課題)

--

Ⅲ 外国人住民向けの施策について

(1) 外国人への情報発信

◆(ア) 貴自治体が有する媒体(ホームページ等)やイベント・行事等を行う場合、多言語対応として配慮をされていることはどのようなことですか。

(当てはまるものはすべて○を記載してください)

- a ICTを活用した通訳・翻訳を行っている
- b 「やさしい日本語」に配慮している
- c 翻訳者(翻訳ボランティアを含む)の配置
- d その他

<input type="checkbox"/>	a
<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/>	c

具体的に

◆(イ) 外国人へ必要な情報を効果的・効率的に届けるため、どのような工夫を行っていますか。
工夫している内容

(2) 外国人と地域社会の関係

◆(ア) 在住外国人の意見が貴自治体の施策に反映されるよう、工夫をしていますか。

(当てはまるものに○を記載してください)

- a している
- 具体的に

<input type="checkbox"/>	a
--------------------------	---

- b していない
- 理由

<input type="checkbox"/>	b
--------------------------	---

◆(イ) 在住外国人との近隣トラブル等の問題が生じていますか。

(当てはまるものに○を記載してください)

- a 騒音
 - b ゴミ出し
 - c 生活のにおい(料理等)
 - d その他
- 具体的に

<input type="checkbox"/>	a
<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/>	c
<input type="checkbox"/>	d

- e 問題は生じていない

◆(ウ) (イでa~dを選択した自治体について)問題の解決に向けて、具体的にどのような取組みを行っていますか。

IV 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について

(1) 雇用状況について

- ◆(ア) 外国人労働者数(在勤または在住)を把握していますか。
把握している場合は人数を教えてください。
(当てはまるものはすべて○を選択してください。)

a 把握している

在住	<input type="text"/>	a
在勤	<input type="text"/>	b

b 把握していない

- ◆(イ) (ア)について、外国人労働者が多い「国籍」「在留資格」「産業分野」を、それぞれ教えてください。

(上位3つをそれぞれ記載してください)

	①	②	③
国籍	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
在留資格	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
産業分野(※1)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

把握していない

※1 産業分野とは、「農業・林業・漁業」「建設業」「製造業」「電気・ガス」「卸売業・小売業」「宿泊業」「飲食サービス業」「医療・福祉(介護)」等をいいます。

- ◆(ウ) 貴自治体内で、外国人労働者を雇用している企業数について、「事業規模」ごとに教えてください。

a 30人未満	<input type="text"/>	社	a
b 30～99人	<input type="text"/>	社	b
c 100～499人	<input type="text"/>	社	c
d 500人以上	<input type="text"/>	社	d
e 不明・把握していない	<input type="text"/>		e
f 雇用している企業はない	<input type="text"/>		f

(2) 貴自治体における取組状況について

- ◆(ア) 「Ⅱ(1)(イ)③労働環境」の設問において選択された項目(a・b・c)について、具体的な取組み内容を教えてください。また、それ以外(外国人材の雇用や労働環境関連)に取り組んでいるものがあれば、併せて、教えてください。(別紙の添付も可)

具体的な取組内容

- ◆(イ) 今後、外国人労働者が増加していく場合に、貴自治体において「期待していること」と「課題及び対応」を教えてください。

期待していること

(例) 現役世代の増加に伴う税収の増、労働力不足の解消、事業継承の解決、
企業のグローバル化や生産性の向上に伴う税収の増、地域コミュニティの活性化、
人口減少地域の存続 等

課題及び対応

- ◆(ウ) 外国人労働者の受け入れを、円滑に進めていくため、どのような団体等と連携していくことが必要であると考えていますか(該当する項目すべてに○)。また、すでに連携している事例や連携を検討している事例があれば、併せて教えてください。

a 地域の企業	<input type="text"/>	a
b 地域の商工会・商工会議所等	<input type="text"/>	b
c NPO法人	<input type="text"/>	c
d 自治会・町内会	<input type="text"/>	d
e 地域のボランティア・支援員 (民生委員・児童委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー等)	<input type="text"/>	e
f 学校等 (保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	<input type="text"/>	f
g 地域のハローワーク	<input type="text"/>	g
h 近隣自治体	<input type="text"/>	h
i 大阪府	<input type="text"/>	i

連携の実績や検討状況

V 新たな在留資格「特定技能」制度(H31.4改正入管法施行)について

(1) 新たな在留資格「特定技能」制度(H31.4改正入管法施行)について伺います。

◆(ア) 現在、貴自治体内で居住している外国籍住民(在留資格については問わない)について、特定技能分野での就業の該当はありますか。(該当する分野に○)

①介護	<input type="checkbox"/>	⑥建設	<input type="checkbox"/>	⑪農業	<input type="checkbox"/>
②ビルクリーニング	<input type="checkbox"/>	⑦造船・船用工業	<input type="checkbox"/>	⑫漁業	<input type="checkbox"/>
③素材系産業	<input type="checkbox"/>	⑧自動車整備	<input type="checkbox"/>	⑬飲食料品製造業	<input type="checkbox"/>
④産業機械製造業	<input type="checkbox"/>	⑨航空	<input type="checkbox"/>	⑭外食業	<input type="checkbox"/>
⑤電気・電子情報関連産業	<input type="checkbox"/>	⑩宿泊	<input type="checkbox"/>	⑮該当なし(不明含む)	<input type="checkbox"/>

◆(イ) 貴自治体内の中小企業において、特定技能の外国人労働者を受け入れたいという声を聞きますか。どの分野で受け入れ希望があるか、教えてください。

①介護	<input type="checkbox"/>	⑥建設	<input type="checkbox"/>	⑪農業	<input type="checkbox"/>
②ビルクリーニング	<input type="checkbox"/>	⑦造船・船用工業	<input type="checkbox"/>	⑫漁業	<input type="checkbox"/>
③素材系産業	<input type="checkbox"/>	⑧自動車整備	<input type="checkbox"/>	⑬飲食料品製造業	<input type="checkbox"/>
④産業機械製造業	<input type="checkbox"/>	⑨航空	<input type="checkbox"/>	⑭外食業	<input type="checkbox"/>
⑤電気・電子情報関連産業	<input type="checkbox"/>	⑩宿泊	<input type="checkbox"/>	⑮該当なし(不明含む)	<input type="checkbox"/>

◆(ウ) 貴自治体では、積極的に外国人受入れに取り組めますか。取り組むにあたり、新たな事業を実施する予定ですか。取り組む場合、新たな事業概要 * 検討内容も可

取り組まない場合、理由

◆(エ) 新たな在留資格「特定技能」制度への期待・課題・要望等がありましたら、自由に記載してください。